

ディスクロージャー誌

Disclosure 2020

組合員・地域に愛され、親しまれる JA へ
～新たな未来の創造～

 鹿児島みらい農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A鹿児島みらいは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月
鹿児島みらい農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

2020年2月29日現在

◇設立	2018年3月	◇組合員数	45,399人
◇本店所在地	鹿児島市小川町27番17号	◇職員数	591人
◇役員数	32人	◇本支店・事業所	55
◇出資金	77億円		
◇総資産	2,971億円		
◇単体自己資本比率	11.78%		

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	3
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（平成30年度）	5
5. 農業振興活動	24
6. 地域貢献情報	26
7. リスク管理の状況	29
8. 自己資本の状況	37
9. 主な事業の内容	38
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	47
2. 損益計算書	49
3. キャッシュ・フロー計算書	51
4. 注記表	53
5. 剰余金処分計算書	65
6. 部門別損益計算書	66
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	68
II 損益の状況	
1. 最近の事業年度の主要な経営指標	69
2. 利益総括表	70
3. 資金運用収支の内訳	70
4. 受取・支払利息の増減額	71
III 事業の概況	
1. 信用事業	72
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証見返額の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	8 2
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	8 4
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 農業倉庫事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	8 5
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	8 6
IV 経営諸指標	
1. 利益率	8 7
2. 貯貸率・貯証率	8 7
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	8 8
2. 自己資本の充実度に関する事項	9 1
3. 信用リスクに関する事項	9 4
4. 信用リスク削減手法に関する事項	9 9
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	1 0 1
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	1 0 1
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	1 0 1
8. 金利リスクに関する事項	1 0 3

【JAの概要】

1. 機構図	106
2. 役員構成（役員一覧）	107
3. 組合員数	108
4. 組合員組織の状況	109
5. 特定信用事業代理業者の状況	110
6. 地区一覧	110
7. 沿革・あゆみ	111
8. 店舗等のご案内	112
法定開示項目掲載ページ一覧	115

ごあいさつ

組合員・地域の皆様におかれましては、平素より私どもＪＡ鹿児島みらいの事業全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、「経営情報の開示義務」に基づくディスクロージャー誌を発刊し、2019年度の事業実績及び取組みを皆様にお知らせいたします。

さて、日本経済は、相次ぐ自然災害や米中貿易摩擦の影響から世界経済・貿易の減速が続く中、消費税の増税により家計所得は伸び悩み、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルスの感染拡大で国内での消費の落ち込みなど、私たちの生活環境や農業分野を含む経済事業においても深刻な影響が続いています。併せて、政府による農協改革の圧力、日銀のマイナス金利政策をはじめとする大規模な金融緩和政策の長期化が見込まれることや、人口減少・高齢化による組織・事業基盤の縮小、フィンテックなどＩＴを活用した金融イノベーションの進展により、金融サービスの在り方そのものが転換期を迎えており、目まぐるしく移り変わる環境変化への対応が求められています。

ＪＡ鹿児島みらいでは、5つの基本的考え方を盛り込んだ「第1次中期3か年計画」の初年度として、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本目標に、安心・安全な農畜産物の安定供給、農家組合員の収入拡大、地域の皆様が安心して暮らせる地域インフラ機能の提供に努めてまいりました。今後も都市農業の振興を基軸とした自己改革の実現、総合事業を支える経営基盤の確立に取組み、組合員・利用者・地域の皆様に充実したサービスを提供できるよう、役職員一丸となって邁進してまいります。

鹿児島みらい農業協同組合
代表理事組合長 村山 眞一郎

1. 経営理念

組合員・地域に愛され、親しまれる J A へ

～新たな未来の創造～

〔基本理念〕

私たちは、地域に根ざした農業協同組合として、柔軟な発想と多様な価値観に基づき、新たな鹿児島市の未来を創造します。

〔基本姿勢〕

- 地域の自然を守り、元気な農業を育みます。
- 組合員や地域住民の暮らしを支え、地域社会に貢献します。
- J Aに関わる全ての人が笑顔あふれる J A活動を展開します。

2. 経営方針

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組めます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組めます。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、厚生、旅行、介護、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組めます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組めます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2019年度）

昨年を振り返りますと、日本経済は、消費税引き上げ後の経済動向を注視するとともに、相次ぐ自然災害や米中貿易摩擦の影響等から、海外経済の減速等を背景に外需が低迷しているものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかな回復傾向にありました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、先行き不透明な情勢となっています。

農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化、後継者不足による農家数の減少、遊休農地の増加など、農業経営の先行きが見通せない状況が続いています。また、農政面においては、TPP11、日EU・EPA協定、日米貿易物品協定（TAG）の発効に伴い、かつてない市場開放時代を迎えています。

このような中、JA鹿児島みらいでは、第1次中期3か年計画の初年度として、都市農業の振興を基軸とし、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本目標にした自己改革に取り組んでまいりました。

営農面においては、「地域農業支援センター」を設置し、「出向く」営農指導体制の強化に努め、新規就農者や後継者への巡回指導を行うとともに、アグリスクールや営農塾、出前授業を通じた食農教育を実践し、安心・安全な農畜産物の提供と消費者の「食農」への理解促進に取り組みました。

生活事業関係では、巡回健診や人間ドックの受診促進による組合員、地域の皆様の健康増進に取り組むとともに、人と人の結びつき強化、協同の仲間づくりとして、担い手農家を中心にした「協同組合大学」の開催による組合員への理念教育に取り組みました。

信用事業では、複合渉外を中心とした訪問活動の展開により、ニーズを捉えた提案活動や年金トレーナー訪問による年金受給者に対するサービス強化に努めるとともに、各種キャンペーンの実施等、「安心・安全なJAバンク」体制の構築に取り組みました。

共済事業では、「3Q訪問活動」の展開による、ライフスタイルにあった「ひと・いえ・くるま」の保障点検活動を実施し、各世代を対象にしたイベント開催による地域への社会貢献活動、普及・広報活動に取り組みました。

経営面では、組合員・地域に愛され、親しまれる組織づくりに向け、職員の資質向上、コンプライアンス態勢の強化に取り組むとともに自己資本増強運動を展開し、経営基盤の強化に取り組みました。

その結果、当期剰余金は270,247千円の実績を確保することができました。各事業の実績・内容等については次頁よりご報告致します。

I. 営農販売事業

地域特性を活かした農業の持続的な発展と、組合員・農業者がやりがいをもって農業経営に取り組めるよう、営農指導や販売力強化をはかり、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に取り組みました。

<園芸・畜産>

1. 地域営農ビジョンの策定・実践

- (1) 3か年のビジョンを作成し、6品目を主要品目として周知
【軟弱野菜・桜島果樹・カボチャ・桜島大根・直売所（インショップ）・生産牛牛】
- (2) 繁殖用雌牛組織的導入事業を活用
(飼養頭数124頭増・預託事業77頭導入)
- (3) 分娩間隔・出荷月齢の短縮による生産性向上

2. 組合員・農業者のニーズに合わせた「出向く」営農指導

- (1) 地域農業支援センターを設置し、指導体制の強化
 - ・ 地区担当制、品目担当制の構築
 - ・ 登記検査や出荷下見等で巡回指導
- (2) 営農指導員の資格取得に向けた研修会への参加
(営農指導員 1名合格 専門営農指導 2名合格)
- (3) 鹿児島市新規就農者支援対策事業に基づく就農者に対する定期巡回指導の実施
- (4) 後継者農家に対する巡回指導及び青年部活動活性化
- (5) 大規模中核農家経営検討会の実施
- (6) 「農業電子図書館」の活用による購買窓口担当者への研修
- (7) 人材不足に対する派遣労働者等の確保に伴う運営の強化
- (8) IT農機導入による農作業省力化の後方支援
 - ・ ドローン等による水稲共同防除
 - ・ 秋彩システム活用による生産履歴記帳
- (9) 営農相談会の開催（各支店計186回・相談件数204件）

3. 多様な販売戦略の確立と直売機能の強化

- (1) 県・市・経済連等と連携を図り、新たな取扱拡大の協議
- (2) 新鮮野菜PRと直売専用袋出荷の周知による販売強化
(各直売所イベント16回)

販売事業取扱実績

(単位:千円)

		2019年度計画	2019年度実績	達成率
園芸・農産	米	3,300	2,981	90.3%
	白ネギ	15,549	5,498	35.4%
	胡瓜	4,476	2,867	64.1%
	レイシ	3,706	3,206	86.5%
	玉ねぎ	2,430	1,673	68.8%
	カボチャ	5,420	5,007	92.4%
	桜島大根	4,000	4,541	113.5%
	ホウレンソウ	86,900	95,515	109.9%
	コマツナ	169,000	149,623	88.5%
	ミズナ	89,000	54,835	61.6%
	チンゲンサイ	107,000	90,225	84.3%
	シュンギク	25,200	10,778	42.8%
	特殊野菜	31,500	34,093	108.2%
	その他野菜	7,000	2,270	32.4%
	びわ	11,250	7,727	68.7%
	桜島小みかん	64,700	67,171	103.8%
	温州ミカン	2,200	2,146	97.5%
	デコポン	5,500	3,522	64.0%
	はるみ他	4,150	4,576	110.3%
	千両	1,422	1,438	101.1%
小計	643,703	549,692	85.4%	
直売所	J A 直売	138,922	108,601	81.2%
	系統直売	558,950	485,316	86.8%
	その他農産	3,000	2,346	78.2%
	小計	700,872	596,263	85.1%
畜産	成牛	39,000	79,748	204.5%
	肉牛	505,000	546,099	108.1%
	子牛	1,087,600	1,042,818	95.9%
	豚	1,680	2,088	124.3%
	小計	1,633,280	1,670,753	102.3%
合計		2,977,855	2,816,708	94.6%

4. 生産技術の向上と生産者組織活動の活性化

- (1) 技術向上を目的とした研修会・講習会の実施
 - ・ 新規就農者（谷山地区1名・桜島地区2名）（畜産）
- (2) 多品目部会との交流による組織活動の活性化
 - ・ 青年部と協同組合大学合同のJA役員意見交換会の実施
 - ・ 各地区の生産者情報の共有
- (3) 各部会組織の活性化及びヘルパー要員の確立（畜産）
 - ・ 研修会等による部会運営強化とヘルパー活動の促進

5. 安心・安全な農畜産物の提供と消費者の「食農」への理解促進

- (1) 定例会、講習会、研修会等を通じた生産履歴記帳と農薬安全使用の徹底
 - ・ K-GAPの継続取得（軟弱野菜・桜島小みかん・かいわれ）
- (2) 残留農薬検査の計画的な実施（実施検体 39検体）
- (3) 牛トレーサビリティ制度による生産体制の強化
- (4) 直売所・インショップを活用した新鮮な農産物の提供
- (5) 農業の理解促進に向けた農業体験の実施
 - ・ 営農塾坂之上圃場（月2回開催 第8期生18名）
 - ・ 出前授業による食農教育の継続実施（80件 4,008名）

Ⅱ. 経済事業

生産・出荷コストの抑制による農業者の所得向上に取り組むとともに、組合員・利用者のニーズを捉えた暮らしに必要な生活資材の提供と、相談機能の強化・積極的な情報提供に取り組みました。

<購買事業>

1. 生産・出荷コストの抑制による所得向上

- (1) 出荷資材の規格統一によるコスト削減
 - ・ 直売所出荷専用袋4種類を作成し各購買店舗へ配置
 - ・ 各部会出荷資材の安定供給と、規格見直しに向けた農業振興対策部との協議実施
- (2) 予約購買の取組み拡大と低コスト資材の推奨品目設定による価格抑制対策
 - ・ 予約価格と通常価格の比較表示による予約申込書の作成と値引き価格の強化
- (3) 市内量販店の価格調査による特価販売の実施、系統と連携した各展示会の開催
 - ・ 除草剤特価販売 4月～5月
 - ・ その他生産資材特価販売 3月、8～9月
 - ・ 水稲用資材特価販売 10月
 - ・ 自動車展示会の開催 4月、7月、2月
 - ・ JA農機大展示会の開催 3月、11月

2. 購買店舗における積極的な情報提供・相談機能強化

- (1) 「農業電子図書館」の有効利用
- (2) 相談に対応できる窓口職員の育成
 - ・ 営農相談会、栽培講習会等への購買担当職員の参加
 - ・ 購買窓口担当者会の実施

3. 組合員・利用者のニーズを捉えた商品・サービス提供、効率的な店舗機能見直し

- (1) 組合員・利用者のニーズを捉えた商品展開
 - ・ 広報誌へチラシ折込み、店舗窓口へのポスター掲示
 - ・ 夏、冬のギフトふるさと便の取扱い
- (2) 経済店舗の再編と効率的な配送体制の構築
 - ・ 3月 金融店舗の購買業務を本部経済部へ移管
 - ・ 5月 下伊敷支店購買店舗を営農センターへ、東桜島支店購買店舗を桜島支店へ集約

- ・ 8月 小野支店購買店舗を犬迫支店へ、花野支店購買店舗を皆与志事業所へ集約
- ・ 2月 伊敷支店購買店舗を営農センターへ、谷山東部支店購買店舗をグリーンセンター西谷山へ集約

4. 農家の営農活動を支え、地域のライフラインとして暮らしを守る事業展開

- (1) 優遇価格の設定など組合員・利用者優遇サービスの実施
 - ・ 特売日を設定した優遇価格での供給実施
 - ・ 夏の謝恩キャンペーン 8月
 - ・ 冬の大感謝祭 12月
- (2) 灯油配達・ガス検針時の単身高齢者見守り活動の実施
- (3) 技術・サービス向上に向けた取組み
 - ・ 危険物取扱主任者乙種4類 2名合格
 - ・ JA鹿児島みらいドライブウェイサービスコンテストの開催（県大会2名参加）
- (4) 経済連との合同によるガス供給先への一斉訪問点検の実施（235戸）

<不動産事業>

1. 組合員・利用者の資産の有効活用と健全な資産管理の提供

- (1) JA鹿児島みらい資産管理部会の設立（平成31年3月29日）
- (2) 相続、事業承継、資産有効活用等の相談会・研修会の開催
 - ・ 専門家による個別相談ブースの設置
 - ・ 資産管理部会員を対象とした各種セミナーの開催（年4回 126名参加）
- (3) リフォーム相談会・住宅見学会開催時にローンチラシの配布

2. 不動産賃貸管理業務の強化と入居率向上

- (1) オーナー及び不動産業者との連携・情報共有強化
 - ・ 人気設備の設置提案及び同業取引先への空室物件情報の提供
 - ・ インターネットを活用した情報発信

3. 住宅関連事業の取組み強化

- (1) 系統と連携したリフォーム相談会、住宅見学会の開催
 - ・ リフォーム相談会（7月、11月）
 - ・ 住宅見学会（9月、2月）
- (2) 売買仲介における系統、地元業者との情報共有・連携強化

<厚生・福祉事業>

1. 介護事業の展開

- (1) 行政、地域医療機関・介護施設との連携を図った介護事業の運営
- (2) 研修会への参加による人材育成・資質向上

- ・ 介護職員スキルアップセミナー

2. 買物弱者支援の充実

(1) 移動購買車の運行による高齢者等の生活支援

- ・ 運行コースの随時見直しによる支援拡充

購買事業取扱実績

(単位:千円)

		2019年度計画	2019年度実績	達成率
生産資材	肥料	115,000	106,950	93.0%
	農薬	83,000	85,186	102.6%
	飼料	386,000	408,643	105.9%
	農機具	46,000	54,201	117.8%
	その他生産資材	136,000	124,860	91.8%
	生産資材計	766,000	779,840	101.8%
生活資材	食料品	146,000	122,593	84.0%
	米類	85,000	79,685	93.7%
	専売品	17,000	16,959	99.8%
	自動車	105,000	64,387	61.3%
	その他生活資材	108,000	107,094	99.2%
	生活資材計	461,000	390,718	84.8%
一般購買合計		1,227,000	1,170,558	95.4%
給油所		862,456	821,483	95.2%
ガスセンター		86,349	81,347	94.2%
燃料事業計		948,805	902,830	95.2%
堆肥センター		2,415	2,567	106.3%
葬祭関連		742,033	664,813	89.6%
購買事業合計		2,920,253	2,740,768	93.9%

不動産・介護事業実績

(単位:千円)

		2019年度計画	2019年度実績	達成率
不 動 産	新築・リフォーム供給	100,000	77,265	77.3%
	仲介・賃貸管理	30,550	30,024	98.3%
	合 計	130,550	107,289	82.2%
介 護 収 入		34,005	38,903	114.4%

Ⅲ. 葬祭事業

組合員・利用者ニーズの多様化や葬儀形態の変化に対応し、組合員・利用者の立場に立ち、感動・満足をしていただける「感動の人柄葬」に取り組みました。

1. 組合員・利用者選ばれ、満足していただくサービス提供

- (1) 初盆フェア、終活セミナー・事前相談会等の実施 (相談件数312件)
- (2) 忌明け、喪家先定期訪問等のアフターケアの実施
- (3) 斎場PRチラシの配布や広報誌・ホームページ、各イベントによるPR活動の実施
- (4) 信用部門と連携した「百寿」推進運動の展開

2. 組合員・利用者のニーズに応える人材育成

- (1) 利用者満足度向上に向けた研修会参加
 - ・ 先進斎場視察研修
 - ・ 経済連主催の各種研修
- (2) 葬祭ディレクター資格取得によるサービス向上
 - ・ 葬祭ディレクター2級 1名合格

葬祭事業取扱実績

(単位:件、千円)

斎場名	取扱件数		取扱高		取扱件数 達成率	取扱高 達成率
	2019年度 計画	2019年度 実績	2019年度 計画	2019年度 実績		
やすらぎ館伊敷斎場	322	326	348,904	358,585	101.2%	102.8%
やすらぎ館吉野斎場	175	153	223,339	188,375	87.4%	84.3%
やすらぎ館西陵斎場	101	108	105,439	103,346	106.9%	98.0%
天祥館東谷山斎場	325	269	391,505	318,053	82.8%	81.2%
天祥館光山斎場	87	77	98,080	87,304	88.5%	89.0%
桜島斎場	40	32	41,430	34,498	80.0%	83.3%
合計	1,050	965	1,208,697	1,090,161	91.9%	90.2%

IV. 信用事業

組合員・利用者の視点に立った営業活動・窓口対応を展開し、親しまれ信頼され利用される「安心・安全なJAバンク」を展開するとともに、利用者基盤の拡大及び収益基盤の確立を目指して、利用者ニーズを捉えた提案活動に取り組みました。

<貯金>

1. 組合員・利用者に対する情報提供の強化

- (1) 他事業と連携した農業者のメインバンク化推進
- (2) サマー・ウィンターキャンペーンの実施と付帯取引の拡大

2. 年金受給者に対するサービスの強化

- (1) 年金サポーターを中心とした恒常的推進体制の強化・実践
 - ・ 年金サポーターおよび年金トレーナー、複合渉外との同行推進の実施
 - ・ 年金トレーナーによる年金サポーターの育成
- (2) 年金受給者へのサービス実施
 - ・ 受給者のニーズに対応した年金お届けサービス
 - ・ 誕生日記念品配付
 - ・ 年金相談会の実施（46名）
- (3) 年金友の会活動の充実強化
 - ・ ゴルフ、グラウンドゴルフ、ゲートボール大会の開催
 - ・ 女性の会による陶芸教室（57名参加）
 - ・ 日帰り旅行

3. 貯金窓口機能の強化

- (1) 事務堅確性向上運動による臨店事務指導の実施
- (2) 出迎える店舗づくりの実施
 - ・ 窓口コンクールの実施
 - ・ 窓口セールスロールプレイング大会の実施
 - ・ 窓口貯金感謝デーにおける来店サービスの実施
- (3) 複合渉外との連携や情報系端末を利用した窓口セールスの強化
- (4) 資格取得励行や事務手続研修会の実施による資質向上

4. 金融仲介機能強化に向けた態勢整備

- (1) 資産形成サポートプロジェクトによる投資信託取扱いへの事前準備
 - ・ 証券外務員1級の資格取得（27名）
- (2) 相続対策研修会への参加（6名）

貯金残高実績

(単位:百万円)

項目	2019年度計画	2019年度実績	達成率
個人貯金(その他法人を含む)	235,788	233,008	98.8%
公 金	45,727	44,755	97.9%
合 計	281,515	277,763	98.7%

年金受給者数実績

(単位:人)

項目	2019年度計画	2019年度実績	達成率
獲 得 目 標	1,350	1,092	80.9%
受 給 者 数 目 標	18,924	18,660	98.6%

<融資>

1. 農業者に対する農業経営サポート

- (1) 新規農業メイン強化先（45先）への訪問活動の実施
- (2) 研修会・資格取得等による農業融資職員の育成
 - ・ 農業融資実務試験 1名合格 通信教育 4名受講
- (3) 農業振興対策部との連携による資金提供

2. 出向く体制の強化

- (1) 大口融資先への情報提供及び情報収集活動の実践
- (2) 県下統一ローンキャンペーン等の積極的な展開
- (3) 小口ローン等の次世代顧客への商品提供
 - ・ 各種イベントや関連団体訪問、複合渉外活動によるPR活動

3. 融資専門員による情報提供

- (1) 営業店による利用者への継続的な情報提供と積極的な情報収集
- (2) 提携業者、賃貸住宅会社への訪問による情報提供及び情報収集
- (3) 県連と一体となった新規企業先への訪問および協調融資等の実施

4. 融資相談機能強化に向けた職員の育成

- (1) 担当者会等の開催、各種研修会の参加
 - ・ 融資担当者会の開催（3回）
 - ・ 融資専任担当者会（2回）
 - ・ 融資主任者養成研修会（2名）
 - ・ 複合渉外会議への参画

5. 貸出金伸長戦略の策定・実践

- (1) 住宅資金を中心とした商品内容の見直し
- (2) 貸出強化支援プログラムによる貸出金伸長に向けた検討実施

貸出金残高実績

(単位:千円)

項目	2019年度計画	2019年度実績	達成率
貸出金残高	91,200,000	88,201,847	96.7%

<審査>

1. 信用リスク管理態勢の整備・強化

- (1) 審査能力向上のための研修会等や貸出実行後の事後確認を実施
- (2) 延滞ヒアリングによる初期延滞債権の抑制
- (3) 競売申立等による固定化債権の整理・流動化

2. 資産査定管理態勢の整備・強化

- (1) 新任管理者・融資担当者に対する研修会等の実施
- (2) 資産査定による償却・引当金等の適正計上の確保

V. 共済事業

地域への社会貢献活動やイベントなどの普及・広報活動を行うとともに、エリアに基づく3Q訪問による提案活動を展開し、地域における保障充実に取組みました。

1. 相談活動の充実と共済普及活動の展開

- (1) 契約者へのフォロー活動の展開
 - ・ 複合渉外による3Q訪問活動の展開
 - ・ ライフスタイルにあった保障点検活動（あんしんチェック）の実施
- (2) スマサポ・複合渉外等による情報共有と連携強化
- (3) 他事業との連携による「ひと・いえ・くるま」の保障見直し運動の展開
- (4) 各世代を対象としたイベントの実施
 - ・ アンパンマンこどもクラブ
 - ・ 交通安全教室

2. 契約者サービスと支払体制の強化

- (1) 共済連サービスセンターとの事案共有による自動車損害調査体制の再構築
- (2) CS検討会の開催による契約者・利用者満足度の向上
- (3) 研修会の実施による損害調査体制の構築と支払の迅速化

3. 事務手続きの徹底

- (1) ペーパーレス契約の拡充及びキャッシュレス化による契約者の利便性向上
- (2) 各会議体、支店巡回等による適正な事務処理の指導
- (3) 共済代理店システムの利用促進（6代理店）

新契約ポイント実績 (単位:ポイント)

2019年度計画	2019年度実績	達成率
10,200,000	9,422,017	92.4%

3Q訪問活動・ニューパートナー実績 (単位:件、人)

世帯数			3Q訪問活動実績				ニューパートナー実績		
管内 世帯数	加入 世帯数	加入 世帯率	訪問登録		あんしんチェック		目標	実績	進捗率
			実績	登録率	実施 世帯数	実施率			
279,008	52,557	18.8%	9,817	18.6%	8,370	15.9%	1,600	1,397	87.3%

長期共済・短期共済実績 (単位:万円)

項目		2019年度計画	2019年度実績	達成率
長期	新契約高	5,569,954	4,462,019	80.1%
	期末保有高	58,641,576	61,758,680	105.3%
年金	新契約高	33,037	61,064	184.8%
	期末保有高	732,225	762,479	104.1%
短期	火災共済(万円)	2,858,806	2,729,712	95.5%
	自動車共済(件)	23,584	23,097	97.9%
	傷害共済(万円)	4,592,950	4,480,940	97.6%
	自賠償共済(台)	10,984	11,261	102.5%

VI. 管理

役職員一体となった増資運動の展開や各事業と連携した事業利益の確保による自己資本増強に取り組むとともに、役職員が「協同組合理念」を共有し、地域に根差したJA事業を展開しました。

<総務>

1. 経営基盤の強化及び事業運営体制の構築

- (1) 各事業部門における会議体や臨店等による事務統一の徹底
- (2) 経費支出伺いの活用による事業管理費の抑制
- (3) 不稼働資産の定期巡回による管理徹底及び流動化促進

2. 事業利益確保による内部留保の充実に向けた増資運動及び組合員加入促進

- (1) バーゼルⅢ規制に耐えうる自己資本額の確保
- (2) 役職員が一体となった増資運動の展開
- (3) J ADDOカードポイント付与を活用した組合員加入促進及び増資運動の展開

3. リスク管理基本方針に基づくリスク管理体制の構築

- (1) ALM委員会の開催（年3回）

<人事教育>

1. 「協同組合人」づくり

- (1) JAトップ層による経営理念の継続的発信
- (2) 部署別学習会による「協同組合理念」学習の実施
- (3) 階層別研修による「協同組合理念」研修の実施

2. 「自ら考動する人」づくり

- (1) 「人づくり10年プログラム」に基づく研修会の実施（16回、159名）
- (2) 選抜型研修会への職員派遣
 - ・ 中核人材育成研修（鷹山塾）への職員派遣（6月～、1名派遣）
 - ・ 店舗事務長研修（3名）
 - ・ 融資トレーニー（2名）
- (3) マンパワー計画や目標面接制度に基づく資格取得励行
 - ・ 資格取得だよりの発行（年5回）
 - ・ 事業推進大会における前年度試験合格者の動画紹介

(2019年度資格取得状況)

【銀行業務検定試験】

- ・銀行業務検定試験（法務2級）・・・6名
- ・銀行業務検定試験（法務4級）・・・1名
- ・銀行業務検定試験（財務3級）・・・5名
- ・銀行業務検定試験（税務4級）・・・1名
- ・銀行業務検定試験（相続3級）・・・5名
- ・銀行業務検定試験（金融AML実践）・・・3名
- ・銀行業務検定試験（JAコンプラ3級）2名
- ・銀行業務検定試験（法務3級）・・・6名
- ・銀行業務検定試験（財務2級）・・・1名
- ・銀行業務検定試験（税務3級）・・・3名
- ・銀行業務検定試験（年金3級）・・・3名
- ・銀行業務検定試験（金融コンプラ2級）・・・11名
- ・銀行業務検定試験（金融AML基本）・・・4名

【信用事業検定】

- ・信用事業基礎（貯金・為替）（融資）5名
- ・窓口テラー・・・1名
- ・ローン推進・・・1名
- ・不祥事防止マネジメント・・・7名
- ・信用事業基礎（総合）・・・4名
- ・農業融資実務・・・1名
- ・信用事業管理者・・・2名
- ・JAバンク・JFマリンバンク年金アドバイザー1名

【JA職員資格認証試験】

- ・農協監査士・・・1名
- ・農協職員資格認証試験（上級）・・・18名
- ・農協職員資格認証試験（初級）・・・5名
- ・農協職員資格認証試験（生活指導専門員）1名
- ・農業協同組合内部監査士・・・18名
- ・農協職員資格認証試験（中級）・・・18名
- ・農協職員営農指導員試験・・・1名

【その他】

- ・危険物取扱者（乙4類）・・・2名
- ・店舗事務長資格・・・3名
- ・第一種証券外務員資格・・・27名

3. 「共に感動し、信頼される人」づくり

(1) 職場づくりプロジェクトを中心とした活力ある職場づくり

- ・身だしなみルールの策定、実施
- ・第1回スポーツフェスティバルの開催
- ・JAロゴマークの検討
- ・JA職場内広報誌「みら一步」の発刊

(2) 目標面接制度の実施

(3) 入組1～3年目職員を対象とした若手育成プログラム「夢咲塾」の開講

(4) 人事労務管理体制の整備

- ・労務管理態勢に関する管理職研修の実施（3月、7月）
- ・人事ローテーション要領の策定、実施
- ・職員職能格付け委員会による給与調整の検討、実施

4. 組合員への協同組合の理念教育

(1) 担い手農家を中心とした「協同組合大学」の開催（6回／13名）

- ・常勤役員と協同組合大学、青年部との合同意見交換会の実施

Ⅶ. 経営企画

組合員・地域住民への地域農業やJAの活動についての理解とJAの事業利用・運営参画に結び付く活動を展開するとともに、迅速なPDCAサイクルの循環による事業運営と健全経営に取り組みました。

<企画・広報>

1. 全職員の地域活動参加による地域との結びつき強化
 - (1) 支店ふれあい活動等の地域に密着した活動の展開
 - (2) 全職員による「1地域活動参加運動」の実施
 - (3) アグリスクールの開催（計4回、17家族／48名）
 - (4) 第2回農業祭の開催（12月8日開催 約3,500名来場）
 - (5) 第2回鹿兒島みらいゴルフ大会の開催（140名）
 - (6) 系統主催イベント等の参加によるJAのPR活動実施
 - ・ 厚生連健康ふれあいまつり（5月）
 - ・ JAみらいサミット特産品フェア（7月）

2. JAへの理解促進運動の積極的展開
 - (1) JA広報誌「みらい」の発行（年6回）
 - ・ モニター制度を活用した誌面内容の充実
 - (2) 地域コミュニティ誌「nagomi」の発行（年2回）
 - ・ 各連合会施設、Aコープ各店、民間施設等への設置（20施設）
 - (3) 支店だよりの発行による支店の情報発信強化
 - (4) 日本農業新聞への記事掲載（253本）
 - (5) SNS（LINE@）を活用した情報発信（登録者数699名）

3. 支店を拠点とした地域の組織活動展開
 - (1) 支店活動の積極的な展開
 - ・ 支店ふれあい委員会の開催、支店行動計画の実践
 - ・ 「育てよう笑顔プロジェクト」に基づく地域清掃活動
 - ・ 巡回健診・人間ドックの受診促進による地域の健康増進（人間ドック470名 巡回健診830名）
 - (2) 女性部と支店活動の連携強化
 - ・ 女性部の統合による設立総会の開催（5月22日 225名参加）
 - ・ 支店と女性部等が連携した支店まつりの実施
 - ・ 助け合い組織による年金受給日のお茶接待を実施

4. 組合員の意見・要望等の J A 事業運営への反映

- (1) 大宗組合員アンケートの実施

<組織・事業運営体制>

1. J A 組織基盤の強化及び事業運営体制の構築

- (1) 各事業部門レビューの開催による事業計画の進捗管理徹底
- (2) 店舗再編及び事業運営体制の構築
 - ・ 本店とかんまち支店統合（11月23日）
 - ・ 店舗機能別再編案の策定

VIII. コンプライアンス・リスク管理

J A が内包する諸リスクに対して総合的な把握・管理によるリスク管理を強化するとともに、法令・要領等の徹底した遵守と内部統制機能の強化による職員のコンプライアンス意識の醸成をはかりました。

<コンプライアンス>

1. コンプライアンス態勢の構築

- (1) コンプライアンス・プログラムの策定と実践
- (2) コンプライアンス委員会の開催
- (3) 不祥事未然防止行動計画の策定と実践および全職員への周知徹底
- (4) 自主検査・JA 内点検・オンサイトモニタリングの実施
- (5) 不祥事再発防止定例会の開催（毎月1回）と関連部署と連携した事務指導体制の確立
- (6) 内部牽制機能（人事ローテーション・連続職場離脱等）の強化

2. 役職員のコンプライアンス意識の醸成

- (1) 部署別学習会によるコンプライアンスマニュアルの活用
- (2) 事務ミス報告の徹底及び改善、全部署での共有

<リスク管理>

1. リスク管理態勢の構築

- (1) リスク管理委員会の開催
 - ・ リスクの認識と改善策の策定

Ⅸ. 内部監査

組合員・利用者から信頼され、農業振興と地域社会の発展を支える JA 経営に向けた、業務及び会計等の内部監査をはじめ、外部監査・検査とも連携し、内部統制機能の強化に努めました。

1. 業務監査の実施

- (1) 不祥事未然防止行動計画における評価項目の実践状況の検証
- (2) 資産査定管理態勢の検証
- (3) 無通告内部監査の実施（38 部署）

2. 監事会及び会計監査人等との連携

- (1) 常勤監事、監事会との連携
- (2) 県・農水省 2 者要請検査の対応
- (3) 公認会計士監査の対応

対処すべき重要な課題

1. 不祥事再発防止策に関する取組み

昨年6月、当JA職員による定期積金掛金等の着服による不祥事件が発覚しました。被害額の弁済は完了しておりますが、今般の不祥事件は、経営の重要課題としているコンプライアンスにおいて、その取組みが不十分であったと認識しております。

発生要因の分析を行った上で不祥事再発防止策を策定、11月より役職員一体となり、取組みを開始致しました。今後も継続して取り組んでまいります。

また、不祥事再発防止の取組みとあわせて、リスク管理を含めた内部管理態勢の強化を図るために、内部統制システム基本方針に基づき、適切な内部統制の構築・運用に取り組めます。

2. 持続可能なJA経営基盤の確立に向けた取組み

JAは「総合事業体」による農業振興・地域貢献を行っており、当JAでも総合事業経営を継続することを決定しましたが、今後の収支環境はますます厳しくなることが見込まれております。

そのため、本県JAグループでは経営環境の変化に対応した、持続可能なJA経営を確立するために、これまでの「事業・収益構造の転換」に向けた検討をすすめる必要があると考え、「経済事業の収支改善」と「店舗・ATMの再編」にかかる、もう一段の取組み強化を当面の重点施策として掲げたところであります。

当JAでも、環境変化に対応していくために、「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」に向けて、その実践に取り組んでまいります。

3. 自己改革の実践

農業者の所得増大を基本目標とした第1次中期3か年計画を進めるにあたり、地区別座談会・各部会総会等での意見交換内容や、営農指導員等による認定農業者への訪問活動の結果を踏まえ、組合員の皆様からのご意見やご要望について検討し、その意見を事業に反映させることで、自己改革を着実に実践し、組合員や地域から必要とされる組織になれるよう努めてまいります。

4. 財務基盤および経営管理態勢の強化

自己資本比率の確保に向け、役職員一体となった増資運動に取り組むほか、全戸訪問活動と連動させた組合員加入促進運動に取り組む、財務基盤の強化に努めるとともに、本部・本支店の効率・効果的運営体制を整備することにより経営管理態勢の強化に努めてまいります。

5. 農業振興活動

◇ 地域農業の活性化への取組み

- ・ 地域農業の将来を見据えた長期的な戦略である「地域営農ビジョン」を策定し、生産者組織と一体となった実践、進捗管理の徹底に取組みました。
- ・ 支店ごとに営農相談会を定期的開催し、農業者の技術向上に努めました。
(各支店合計186回、相談件数204件)
- ・ 飼養管理指導巡回、肉牛枝肉共励会の開催等により畜産事業の生産性、商品性向上に努めました。
- ・ 桜島地区果樹農作業受託部会による果樹ハウスの張替作業支援や吉野地区での土壌深耕作業受託など援農支援に取組みました。
- ・ 水田でのドローンによる農薬試験散布など新技術の導入による農作業の省力化・効率化に取組みました。

◇ 担い手・新規就農者支援への取組み

- ・ 鹿児島市新規就農者支援対策事業に基づく定期的巡回指導を実施しました。
- ・ 若手生産農家で構成される青年部において生産技術向上及び販売戦略の向上に取組むとともに部会員同士の交流をはかりました。

◇ 安心・安全な農畜産物の提供と地産地消への取組み

- ・ 生産履歴記帳の徹底や残留農薬検査等の実施により安心・安全な農産物の提供に努めました。
- ・ 農産物直売所「ごしよらん」や支店直売所等での新鮮な地元農産物の販売に取組みました。
- ・ JAみらいサミット特産品フェア（千葉）において管内農産物のPR販売を行いました。（7月20日～21日 2日間）
- ・ 生産者の所得向上及び管内農産物のブランド力向上を目的として、6次産業化や各認証制度の取得に積極的に取り組んでいます。
(主な加工品 桜島小みかんサイダー「桜の雫」 JA・県商工会推奨品認定)
(認証制度 K-GAP：桜島小みかん、軟弱野菜、かいわれ GI：桜島小みかん)



栽培講習会の実施



農産物直売所「ごしよらん」



桜島小みかんサイダー
「桜の雫」

◇ 農業ファンづくり・食育への取組み

- ・ 農業初心者を対象とした営農塾「野菜のがっこう」を開講し、座学や実習を通じて農業のノウハウを学びました。
(第8期生 18名参加)
- ・ 農業・食の大切さを学んでもらうために管内の小学生及びその保護者を対象とした「JA鹿児島みらいアグリスクール」を開催しました。
(年4回開催 17家族48名参加)
- ・ 管内の幼稚園、保育園、小学校に営農指導員が出向き、農業体験や出前授業を実施しました。
(実施件数 80件 参加人数 延べ4,008人)
- ・ 鹿児島大学、鹿児島市と連携して生ごみから堆肥を作るダンボールコンポスター(通称ポイト丸)の普及活動に取組み、農業・環境問題への意識向上に努めました。



営農塾「野菜のがっこう」



アグリスクール



食農教育(出前授業)

◇ 農業関連融資の状況

鹿児島県及び鹿児島市と連携して、農業者(借入者)の負担が少しでも軽減できる制度融資を取り扱っています。

資金名	取扱実績	制度の概要
農業近代化資金	51百万円	設備等に必要な資金を中期で融資し、都道府県が利子補給する資金
畜産特別資金	146百万円	負債の償還が困難な酪農・肉用牛及び養豚経営に対し、経営の安定と後継者への経営継承の円滑化をはかるために、負債の借換資金を融資する資金
その他制度資金	3百万円	国・県が法令に基づき定めた資金

6. 地域貢献情報

当JAは、鹿児島市（旧喜入・松元・郡山町を除く）及び鹿児島郡（十島村・三島村）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの事業活動の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは、資金を必要とされている組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しており、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

（1）地域からの資金調達の状況

① 貯金残高

当JAでは、組合員はもちろんのこと、地域住民の皆様や事業主様からの貯金をお預かりしています。

貯金預かり先	貯金残高	構成比
組合員等	181,970百万円	65.5%
地方公共団体	44,636百万円	16.1%
その他	51,157百万円	18.4%
合計	277,763百万円	100.0%

② 貯金商品

当JAでは、特典付定期積金「百寿」・年金受給者向け定期貯金「年金プラス定期」を提供しています。

本商品の内容や、その他取扱商品の詳細につきましては、本・支店窓口にご照会下さい。

（2）地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

組合員への貸出しをはじめ、地域住民の皆様のくらしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへの貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

貸 出 先	貸 出 金 残 高	構 成 比
組 合 員 等	64,733百万円	73.4%
地 方 公 共 団 体	13,052百万円	14.8%
そ の 他	10,417百万円	11.8%
合 計	88,202百万円	100.0%
貯金・積金に占める貸出金の割合	—	31.8%

② 融資商品

当JAの代表的な融資商品として、農業経営における制度資金として「農業近代化資金」等や低利な「マイカーローン」、「JA住宅ローン」等をご提供しています。本商品の内容や当JAで取り扱っている商品等の詳細につきましては、本支店窓口へご照会ください。

(3) 文化的・社会的貢献に関する活動

- 支店周辺の清掃活動や地域夏祭り等への参加など、支店が主体となった地域活動・ボランティア活動を通じて、地域に密着した活動に取り組みました。
- 「JA鹿児島みらい農業祭」と各支店での「支店まつり」を開催し、園芸品評会や牛肉の試食販売など管内農畜産物のPRを行い、多くの組合員・地域の皆様にご来場いただきました。
- Aコープ鹿児島と共同で、移動購買車「笑味ちゃん号」を運行し、買い物が困難な地域の皆様の支援を行いました。
- 厚生連と連携した「人間ドック・巡回健診」の受診促進など、組合員・地域の皆様の健康増進活動に取り組みました。
- スポーツを通じて食農教育の理解を促すとともに、地域の未来を担う子供たちを育成する目的で「JA鹿児島みらい杯少年サッカー大会」を開催しました。
- 交通事故から地域の子供たちを守るため、鹿児島県警やJA共済連と協力して交通安全教室を開催しました。



小学生による支店見学



JA鹿児島みらい農業祭



JA鹿児島みらい杯
少年サッカー大会

(4) 利用者ネットワーク化への取組み

- ・ 女性部や助け合い組織が主体となって「ウォーキング大会」やグループ活動などを通じて部会員の親睦を深めました。また、かごしま国体リハーサル大会での郷土料理振る舞いや高齢者施設への慰問活動など地域貢献活動を行いました。
- ・ 助け合い組織では、年金支給日に窓口来店者へ手づくりのお菓子などを振る舞う「お茶接待」を行い、地域の皆様との交流をはかりました。
- ・ 年金友の会会員を対象として、会員の親睦を目的としたゲートボール大会やラウンドゴルフ大会、女性の会による陶芸教室などを開催しました。



かごしま国体リハ大会
郷土料理振る舞い



高齢者施設への慰問活動



年金友の会
女性の会「陶芸教室」

(5) 情報提供活動

- ・ 組合員向け広報誌「みらい」を定期発行し、JAの取組みや農業・暮らしに役立つ情報を発信しています。本支店では職員手づくりの「支店だより」を発行してより身近な情報を発信しています。

また、ホームページやSNS「LINE@」を活用し、迅速かつ積極的な情報提供に努めました。

(<https://ja-kagoshimamirai.or.jp/>)



広報誌「みらい」&支店だより



イメージキャラクター
「みいちゃん」



新ロゴマーク

(6) トピックス

- ・ 協同組合大学を開講し、将来の地域農業を担う若手農家への組合員教育として協同組合への理解を深め、将来のJA運動のリーダー育成に努めました。
- ・ 十島村の指定金融機関として業務開始して以降、村立小中学校へクリスマスプレゼントを贈呈し、交流をはかっています。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部に融資審査部を設置し各本支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

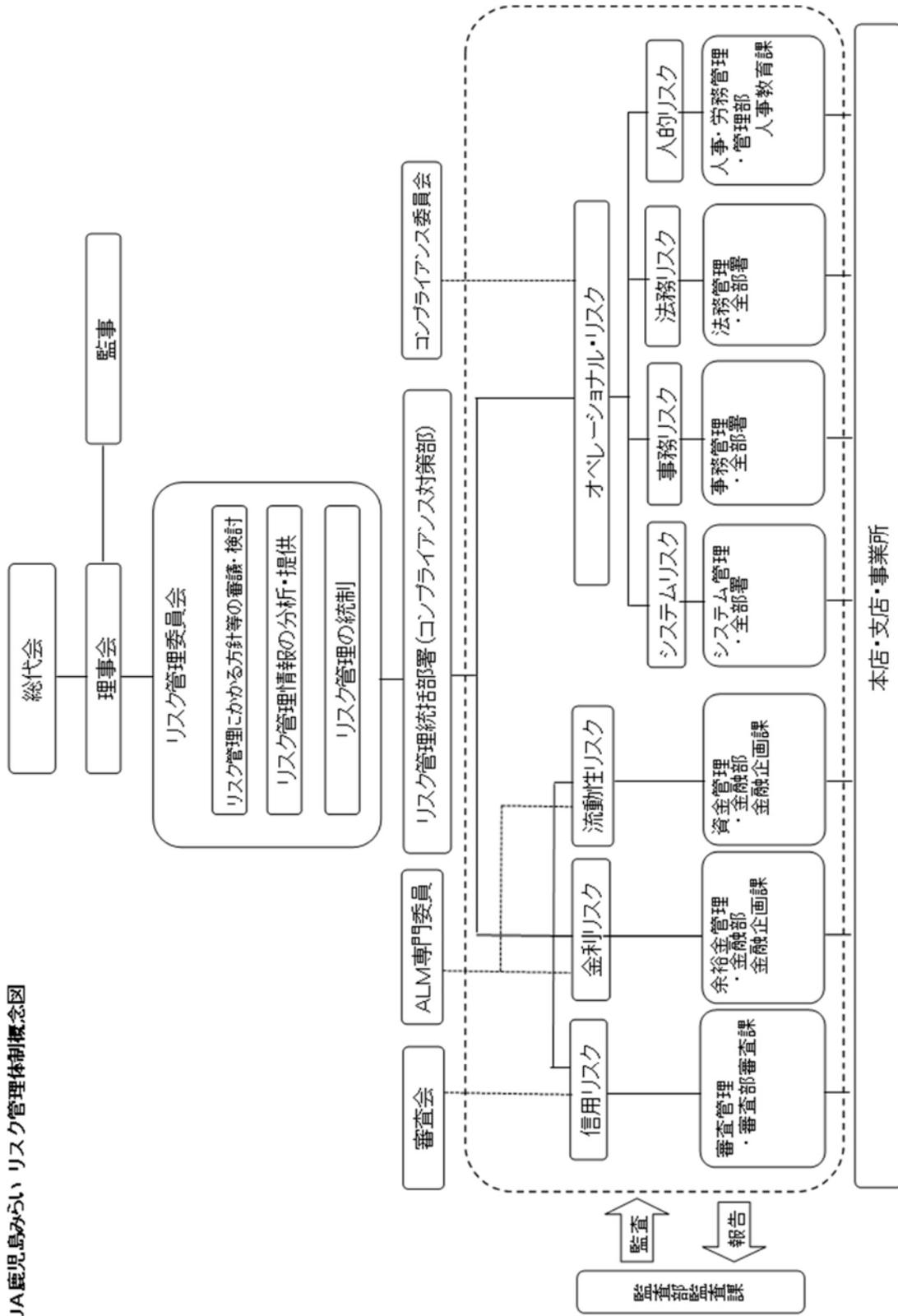
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

JA鹿兒島からい リスク管理体制概念図



◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

- J A 鹿児島みらいは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。
- J A 鹿児島みらいがこの基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

- J A の担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。
- 創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
- 関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本部各部門・各本支店にコンプライアンス実務指導担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、「お問合せフォーム」をホームページ上に設置しています。

[金融商品の勧誘方針]

鹿児島みらい農業協同組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

〔個人情報保護方針〕

鹿児島みらい農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

[情報セキュリティ基本方針]

鹿児島みらい農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電話番号：099-223-7603

電子メール：grm.100-138@ks-ja.or.jp

受付時間：午前9時～午後5時

(金融機関の休業日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

鹿児島県弁護士会仲裁センター

上記弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所

電話番号：03-6837-1359)にお申し出ください。

受付時間：午前9時～午後5時

(金融機関の休業日を除く)

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関のご連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記のホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2020年2月末における自己資本比率は、11.78%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	鹿児島みらい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,702百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、財務基盤強化のため、2018年度より3か年計画で増資運動に取り組んでいます。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や給与振込サービスなど取り扱っています。

また全国のJ Aでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスに加え、モバイルバンキング、インターネットバンキングによる貯金残高照会や、他金融機関への振込みが出来るIT取引など、いろいろなサービスに努めています。

※モバイルバンキング

携帯電話で銀行口座の残高照会や振り込みといった各行のインターネットバンキングと連携して利用できる。

※インターネットバンキング

インターネットを使用した電子商取引であり、金融店舗に出向かずに貯金残高照会や入出金明細照会、振込・振替処理がインターネットを利用してリアルタイムに処理できる仕組みをいう。

① 貯金商品一覧

種類	しくみと特色	期間他	お預け入れ金額	
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。 給与、年金などの自動受け取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
	決済用貯金	普通貯金と同様にご利用いただけますが、無利息となります。	出し入れ自由	1円以上
	総合口座	一冊の通帳に普通貯金と定期貯金がセットでき、さらに定期貯金の90%以内で最高300万円まで自動融資が受けられる便利な口座です	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金で、毎日の最終残高に応じて金利が段階的に高くなります。	出し入れ自由	1円以上	
成年後見支援貯金	家庭裁判所から成年後見支援貯金の口座開設における「指示書」の発行を受けた方がご利用いただけます。	口座開設店の窓口のみで預入・払出	1円以上	
当座貯金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。	出し入れ自由	1円以上	
納税準備貯金	納税の納付に備えるための貯金で非課税の適用が受けられます。	お引き出しは、納税目的に限る	1円以上	
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。	7日以上	5万円以上	
スーパー定期	最長10年間までお預け入れできる定期貯金で、期間3年以上のものはお利息を半年複利(個人のお客さま専用)で計算することができます。	1か月以上 10年以内	1円以上	
期日指定定期	お利息は1年複利で計算されますので有利です。 1年間の据置期間後は、いつでもお引き出しできます。 (個人のお客さま専用)	最長3年	1円以上 300万円未満	
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。	1か月以上 10年以内	1,000万円以上	
変動金利定期貯金	お預け入れの半年毎に適用金利の見直しを行います。	1年・2年・3年	1円以上	
据置定期貯金	6か月の据置期間経過後は、いつでも、何回でも一部支払いができる便利な定期貯金です。	最長預入5年	1万円以上 1,000万円未満	
積立定期貯金	目的に応じて毎月または随時積み立てる定期貯金です。	—	—	
	満期型	契約時に満期日を設定して積み立てます。	6か月以上 10年以内	1円以上
	エンドレス型	積立期間や満期日の定めをしないで積み立てます。	無期限	1円以上
定期積金	ご計画にあわせて毎月一定額を積み立てていく商品です。	6か月以上 10年以内	1,000円以上	
定期積金 (満期分散式)	ご計画にあわせて毎月一定額を積み立てていく商品です。 積立期間にあわせ毎年満期が到来する商品です。	2年以上 10年以内	1,000円以上	
譲渡性貯金 (NCD)	余裕資金の有利な短期運用にご利用いただけます。ご必要のときには満期日以前に譲渡することができます。	1週間以上 5年以内	1,000万円以上	

② 融資商品

種 類	し く み と 特 色	ご融資金額	
J A 農機ハウスローン	農機具・パイプハウス等資材の購入資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上で完済時80歳未満の方	1,000万円以内	
J A 多目的ローン	お使い途、自由です。(事業性資金及び借換資金等は除く) (ご利用資格年齢) 18歳以上で完済時71歳未満の方	500万円以内	
フリーローンモア	お使い途、自由です。(事業性資金は除く) (ご利用資格年齢) 20歳以上で完済時81歳未満の方	10万円～500万円以内	
ホームサポートフリーローン	お使い途、自由です。(事業性資金は除く) (ご利用資格年齢) 20歳以上で60歳以下の方	10万円～500万円以内	
J A マイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上75歳未満で完済時80歳未満の方	1,000万円以内	
新マイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上で完済時81歳未満の方	10万円～1,000万円以内 (web申込500万円以内)	
J A 教育ローン	就学子弟の入学金・授業料等に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上で完済時71歳未満の方	1,000万円以内	
教育ローンプラス	就学子弟の入学金・授業料等に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上で完済時81歳未満の方	10万円～1,000万円以内	
J A リフォームローン	ご自宅のリフォーム全般に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上66歳未満で完済時80歳未満の方	10万円～1,000万円以内	
リフォームローン	ご自宅のリフォーム全般に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上で完済時81歳未満の方	50万円～1,000万円以内	
J A 住宅ローン (一般型)	ご自宅の新築・購入・増改築・土地購入・借換資金です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上66歳未満で完済時80歳未満の方	10万円～1億円以内	
J A 住宅ローン (借換応援型)	他金融機関から借入中の住宅ローンの借換資金と借換に伴う諸費用を 対象とした資金です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上66歳未満で完済時80歳未満の方	10万円～1億円以内	
カードローン (当座貸越)	J A カードローン	お使い途、自由です。(事業性資金は除く) (ご利用資格年齢) 20歳以上70歳未満の方 毎月、貸越残高により決められた金額のご返済となります。	50万円以内
	カードローンデュアル	お使い途、自由です。(事業性資金は除く) (ご利用資格年齢) 20歳以上65歳以下の方 毎月、貸越残高により決められた金額のご返済となります。	10万円～200万円以内
	ホームサポートカード ローン	お使い途、自由です。(事業性資金は除く) (ご利用資格年齢) 20歳以上で完済時60歳以下の方 毎月、貸越残高により決められた金額のご返済となります。 (ご利用資格年齢) 20才以上で完済時60才以下の方 毎月、貸越残高により決められた金額のご返済となります。	100万円～300万円以内

③ATM利用時間と手数料

	時間帯	JAバンク		JFマリン バンク	三菱UFJ銀行 鹿児島銀行	セブン銀行 イーネットATM ローソン銀行		ゆうちょ銀行	
		ご入金	ご出金	ご出金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金
平日	稼働開始～8:45	終日無料	終日無料	終日無料	110円	110円	110円	110円	110円
	8:45～18:00				無料	無料	無料	無料	無料
	18:00～稼働終了				110円	110円	110円	110円	110円
土曜	稼働開始～9:00				110円	110円	110円	110円	110円
	9:00～14:00				110円	無料	無料	110円	110円
	14:00～稼働終了				110円	110円	110円	110円	110円
日曜 祝日	終日	110円	110円	110円	110円	110円			

為替[各種サービスのご案内]

種類	サービスの内容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュサービス（MICS）により銀行・信用金庫・信用組合・ゆうちょ銀行などのCD・ATMでご利用いただけます。
JAカード	サインひとつで、国内海外の百貨店、有名店、専門店などでお買物ができます。
自動支払いサービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・NHK受信料）のほか地方税やクレジットの利用代金、学費、ローンの返済の代金決済をご指定の口座から自動的にお支払いいたします。
年金・給与等振込サービス	各種年金・給与・児童手当等をご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。
国債の窓口販売	新国債窓販（短期・長期）の窓口販売を行っております。

⑤ 手数料のご案内

振込・送金・取立手数料

(1件あたり)

種 類	JA本店・支店あて		他 金 融 機 関 あ て					
	(店内)		文 書 扱 い		電 信 扱 い		振 込 機	
	組 合 員	員 外	他JAあて	他行あて	他JAあて	他行あて	他JAあて	他行あて
振込	3万円未満	110円	330円	550円	330円	660円	110円	440円
	3万円以上	110円	330円	550円	770円	550円	880円	330円
送 金		—	他JAあて 440円		他行あて 660円			
取立	県内あて 普通扱い	—	他JAあて・他行あて 660円					
	県外あて 普通扱い	—	他JAあて・他行あて 660円					
	県内あて 至急扱い	—	他JAあて・他行あて 880円					
	県外あて 至急扱い	—	他JAあて・他行あて 880円					

個人JAネットバンク・法人ネットバンク・ファームバンキング利用料/手数料

(1件あたり)

			個人JAネットバンク		法人ネットバンク		ファームバンキング	
			組 合 員	員 外	組 合 員	員 外	組 合 員	員 外
利 用 手 数 料 (月額基本料)			無 料		1,100円		2,200円	
自店内	3万円未満	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	
	3万円以上							
僚 店	3万円未満	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	
	3万円以上							
県内系統	3万円未満	55円	55円	55円	110円	110円	330円	
	3万円以上	110円	110円	110円	330円	330円	330円	
県外系統	3万円未満	55円	55円	55円	110円	110円	330円	
	3万円以上	110円	110円	110円	330円	330円	330円	
他 行	3万円未満	330円	330円	330円	440円	440円	440円	
	3万円以上	495円	495円	495円	660円	660円	660円	

小切手・手形用紙交付代、その他

種 類	金 額
小切手用紙 (1冊)	880円
約束手形用紙 (1冊)	880円
為替手形用紙 (1冊)	880円
専用手形用紙 (1冊)	550円
専用手形口座開設料 (1口座)	5,500円
取立手形組戻料 (1通)	1,100円
取立手形店頭呈示料 (1通)	1,100円
不渡手形返却料 (1通)	1,100円

発行手数料

種 類	金 額
残高証明書発行 (1通)	550円
通帳・証書再発行 (1冊)	1,100円
キャッシュカード再発行 (1枚)	1,100円
ローンカード再発行 (1枚)	1,100円
融資予定証明書発行 (1枚)	3,300円
自己宛小切手発行 (1枚)	550円

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保証と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

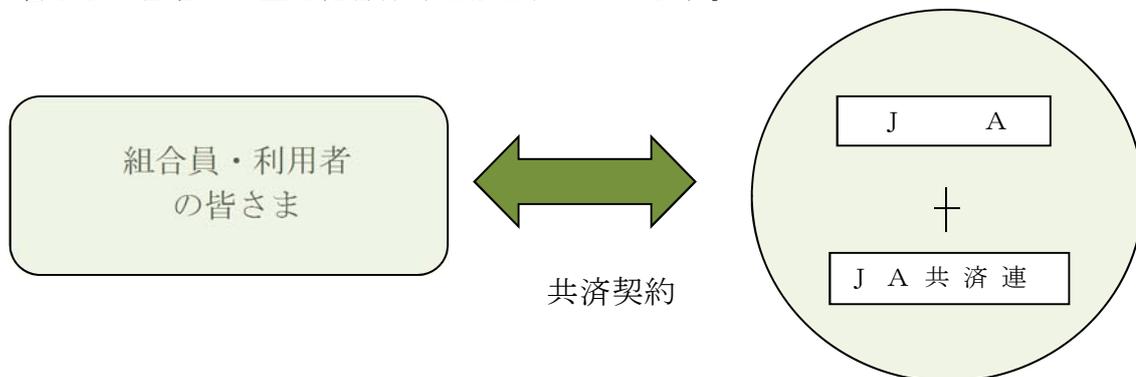
J A共済のご案内

「ひと・いえ・くるま」の生活総合保障で大きくサポート

商 品 名	保 障 目 的	
医 療 共 済	一生涯の医療保障	さまざまな病気やケガの保障が一生涯ほしい
終 身 共 済	一生涯の万一保障	長い人生のベースとなる保障がほしい
定 期 医 療 共 済	手頃な医療保障	日帰り入院から幅広く手頃な保障がほしい
が ん 共 済	一生涯のがん保障	すべてのがんに対する幅広い保障がほしい
介 護 共 済	一生涯の介護保障	要介護状態になった場合の保障が欲しい
予定利率変動型年金共済	老後の保障	老後の生活資金の準備を始めたい
養 老 生 命 共 済	保障と貯蓄	万一の保障と各種の資金づくりがほしい
こ ども 共 済	お子さまの保障	お子さまの教育・結婚資金を蓄えたい
建 物 更 生 共 済 建 更M y 家 財	家と家財の保障	大切な財産を火災や自然災害などから守りたい
自 動 車 共 済 自 賠 責 共 済	くるまの保障	自動車事故に確かな保障がほしい

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、農産物直売所「ごしょらん」による地産地消運動の展開と A コープ店舗等の系統直売所での販売を行っています。

◇購買事業

組合員・地域住民の農業生産に必要な農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。また、果樹や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

「グリーンセンター西谷山」については、土・日・祝日営業を行い、利便性の拡充に努めております。

◇指導事業

組合員の安定した農業経営とくらしや健康を守るため、営農指導・生活指導による定期的な研修会や講習会及び相談日を設けて取り組んでいます。

〔特別会計事業〕

◇不動産事業

土地の有効活用により、組合員の長期的な生活基盤の確保を図ることも J A の大切な役割であると考え、組合員の資産である土地・建物の計画的、効率的な運用や保全管理に積極的に取り組んでいます。

◇葬祭事業

自宅葬から斎場葬まで、安心してお任せいただける地域に密着した斎場が、6 斎場（「天祥館」東谷山斎場・光山斎場・グリーン会館桜島斎場・「やすらぎ館」伊敷斎場・吉野斎場・西陵斎場）あり、組合員・地域の皆様のご葬儀のお手伝いをさせていただいております。相互扶助事業ですから、低価格と真心のこもったサービスで、皆様のご好評を賜っております。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

科 目	2018年度 (2019年2月28日)	2019年度 (2020年2月29日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	276,372,791	278,049,934
(1) 現金	1,419,326	1,376,824
(2) 預金	184,784,232	189,067,379
系統預金	184,555,388	188,822,606
系統外預金	228,844	244,773
譲渡性預金	0	0
(3) 貸出金	90,963,633	88,201,847
(4) その他の信用事業資産	197,825	227,028
未収収益	163,216	167,934
その他の資産	34,609	59,094
(5) 貸倒引当金	△992,225	△823,144
2 共済事業資産	41,301	2,173
(1) 共済貸付金	38,979	0
(2) 共済未収利息	921	0
(3) その他の共済事業資産	1,401	2,173
3 経済事業資産	317,151	382,919
(1) 受取手形	0	0
(2) 経済事業未収金	208,739	232,246
(3) 経済受託債権	5	63
(4) 棚卸資産	69,256	64,626
購買品	47,741	45,530
その他の棚卸資産	21,515	19,096
(5) その他の経済事業資産	48,242	100,455
(6) 貸倒引当金	△9,091	△14,471
4 雑資産	916,041	887,126
5 固定資産	7,381,689	7,307,178
(1) 有形固定資産	7,381,306	7,306,895
建物	3,937,952	3,981,346
機械装置	223,750	240,373
土地	5,936,041	5,904,792
その他有形固定資産	1,236,085	1,255,747
減価償却累計額	△3,952,522	△4,075,363
(2) 無形固定資産	383	283
その他の無形固定資産	383	283
6 外部出資	10,027,451	10,027,552
(1) 外部出資	10,027,551	10,027,552
系統出資	9,708,525	9,708,525
系統外出資	319,026	319,027
(2) 外部出資等損失引当金	△100	0
7 繰延税金資産	490,285	470,546
資産の部合計	295,546,709	297,127,428

(単位：千円)

科 目	2018年度 (2019年2月28日)	2019年度 (2020年2月29日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	276,621,358	278,227,685
(1) 貯金	275,994,967	277,763,452
(2) その他の信用事業負債	626,391	464,233
未払費用	116,760	92,642
その他の負債	509,631	371,591
2 共済事業負債	1,046,683	873,752
(1) 共済借入金	38,979	0
(2) 共済資金	693,217	575,155
(3) 共済未払利息	921	0
(4) 未経過共済付加収入	310,926	295,457
(5) 共済未払費用	449	0
(6) その他の共済事業負債	2,191	3,140
3 経済事業負債	187,898	181,944
(1) 経済事業未払金	179,500	173,773
(2) 経済受託債務	8,384	8,157
(3) その他の経済事業負債	14	14
4 雑負債	757,506	661,956
(1) 未払法人税等	236,944	56,681
(2) 資産除去債務	1,235	1,251
(3) その他の負債	519,327	604,024
5 諸引当金	1,558,616	1,531,550
(1) 賞与引当金	141,863	136,992
(2) 退職給付引当金	1,403,768	1,379,930
(3) ポイント引当金	12,985	14,628
6 再評価に係る繰延税金負債	581,818	575,538
負債の部合計	280,753,879	282,052,425
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	13,321,274	13,605,925
(1) 出資金	7,623,203	7,701,657
(2) 資本準備金	2,634,507	2,634,507
(3) 利益剰余金	3,271,763	3,473,204
利益準備金	1,368,583	1,469,084
その他利益剰余金	1,903,180	2,004,120
特別積立金	744,479	744,479
経営基盤強化積立金	845,734	931,679
当期末処分剰余金	312,967	327,962
(うち当期剰余金)	(300,193)	(270,247)
(4) 処分未済持分	△208,199	△203,443
2 評価・換算差額等	1,471,556	1,469,078
(1) 土地再評価差額金	1,471,556	1,469,078
純資産の部合計	14,792,830	15,075,003
負債及び純資産の部合計	295,546,709	297,127,428

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		2019年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	1 事業総利益	4,202,371		3,991,459
事業収益			7,191,104	
事業費用			3,199,645	
(1) 信用事業収益	2,576,976		2,341,894	
資金運用収益	2,340,704		2,195,435	
(うち預金利息)	(1,147,383)		(1,061,947)	
(うち貸出金利息)	(1,193,321)		(1,133,488)	
役務取引等収益	80,238		76,839	
その他経常収益	156,034		69,620	
(2) 信用事業費用	673,671		508,795	
資金調達費用	198,036		171,570	
(うち貯金利息)	(183,749)		(159,599)	
(うち給付補填備金繰入)	(12,624)		(10,135)	
(うち借入金利息)	(7)		(3)	
(うちその他支払利息)	(1,656)		(1,833)	
その他経常費用	475,635		337,225	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△53,019)		(△150,828)	
信用事業総利益	1,903,305		1,833,099	
(3) 共済事業収益	1,423,475		1,305,624	
共済付加収入	1,340,059		1,209,861	
共済貸付金利息	6,683		34	
その他の収益	76,733		95,729	
(4) 共済事業費用	81,957		67,456	
共済借入金利息	6,683		34	
その他の費用	75,274		67,422	
共済事業総利益	1,341,518		1,238,168	
(5) 購買事業収益	2,916,014		2,774,544	
購買品供給高	2,884,328		2,740,769	
その他の収益	31,685		33,775	
(6) 購買事業費用	2,445,240		2,332,665	
購買品供給原価	2,425,382		2,307,483	
購買品供給費	5,095		6,765	
その他の費用	14,762		18,417	
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,131)		(5,857)	
(うち貸倒損失)			(121)	
購買事業総利益	470,774		441,879	
(7) 販売事業収益	72,570		71,408	
販売手数料	57,844		55,406	
その他の収益	14,726		16,002	
(8) 販売事業費用	3,463		4,186	
販売費	565		409	
その他の費用	2,898		3,778	
販売事業総利益	69,106		67,222	
(9) 加工事業収益	3,889		3,457	
(10) 加工事業費用	1,888		1,899	
加工事業総利益	2,001		1,558	
(11) 利用事業収益	538,698		529,867	
(12) 利用事業費用	147,249		146,564	
利用事業総利益	391,449		383,303	
(13) その他事業収益	152,178		167,102	
(14) その他事業費用	91,938		105,742	
その他事業総利益	60,240		61,360	

【経営資料】 I 決算の状況

科 目	2018年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		2019年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	(15) 指導事業収入		16,917	
(16) 指導事業支出		52,940		47,017
指導事業収支差額		△36,022		△35,130
2 事業管理費		3,983,559		3,714,854
(1) 人件費		3,036,345		2,828,325
(2) 業務費		217,350		217,607
(3) 諸税負担金		193,995		178,697
(4) 施設費		492,475		451,814
(5) その他事業管理費		43,394		38,411
事業利益		218,812		276,605
3 事業外収益		229,909		188,519
(1) 受取雑利息		269		343
(2) 受取出資配当金		117,039		82,527
(3) 賃貸料		72,382		64,565
(4) 償却債権取立益		24		24
(5) 外部出資等損失引当金戻入		0		100
(6) 雑収入		40,195		40,960
4 事業外費用		37,366		85,742
(1) 寄付金		697		535
(2) 雑損失		36,669		85,207
経常利益		411,355		379,382
5 特別利益		36,133		9,966
(1) 固定資産処分益		4,806		46
(2) その他の特別利益		31,327		0
(3) 一般補助金		0		9,920
6 特別損失		75,141		67,690
(1) 固定資産処分損		13		0
(2) 固定資産圧縮損		0		9,920
(3) 減損損失		74,382		57,770
(4) その他の特別損失		746		0
税引前当期利益		372,347		321,658
法人税・住民税及び事業税		118,902		61,488
過年度法人税等戻入額		0		△23,536
過年度法人税等追徴税額		23,787		0
法人税等調整額		△70,535		13,459
法人税等合計		72,154		51,411
当期剰余金		300,193		270,247
当期首繰越剰余金		0		21,182
目的積立金取崩額		0		34,055
土地再評価差額金取崩額		12,774		2,478
当期未処分剰余金		312,967		327,962

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度	2019年度
	(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	372,347	321,658
減価償却費	△140,426	△99,160
減損損失	74,382	57,771
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△155,693	△163,701
賞与引当金の増減額(△は減少)	△84	△4,871
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△18,473	△23,838
その他引当金の増減額(△は減少)	△573,124	1,644
信用事業資金運用収益	△2,340,704	△2,195,435
信用事業資金調達費用	198,036	171,570
共済貸付金利息	6,683	34
共済借入金利息	△6,683	△34
受取雑利息及び受取出資配当金	△117,308	△82,871
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益(△は益)	△2	0
固定資産売却損益(△は益)	0	0
外部出資関係損益(△は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	5,811,882	2,761,786
預金の純増(△)減	△13,047,387	△4,102,273
貯金の純増減(△)	4,310,092	1,768,485
信用事業借入金純増減(△)	0	0
その他の信用事業資産の純増減	51,979	△29,467
その他の信用事業負債の純増減	△52,624	△132,161
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	595,838	38,979
共済借入金純増減(△)	△595,838	△38,979
共済資金の純増減(△)	284,778	△118,061
未経過共済付加収入	△9,422	△15,469
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減(△)	12,903	△23,507
経済受託債権の純増(△)減	589	△58
棚卸資産の純増(△)減	△1,816	4,629
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△96,081	△5,726
経済受託債務の純増減(△)	6,541	△228
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	732,013	△42,238
その他の負債の純増減	△169,368	90,417
信用事業資金運用による収入	2,267,433	2,193,035
信用事業資金調達による支出	△212,738	△198,904
共済貸付金利息による収入	△396	887
共済借入金利息による支出	396	△1,336
小 計	△2,812,275	132,578
雑利息及び出資配当金の受取額	117,308	82,871
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	232,473	△218,215
事業活動によるキャッシュ・フロー	△2,462,494	△2,766
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
固定資産の取得による支出	69,993	△135,808
固定資産の売却による収入	340,950	0
固定資産の処分除却による収入	473,380	269,876
外部出資による支出	30	△100
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	884,353	133,968

【経営資料】 I 決算の状況

科 目	2018年度	2019年度
	(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金返済による支出	0	0
出資の増額による収入	0	0
出資の払戻しによる支出	△369,065	78,454
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	0	0
出資配当金の支払額	123,662	△71,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	△245,403	7,169
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△1,823,544	138,371
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,554,918	1,731,374
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,731,374	1,869,745

注 記 表

＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) その他の有価証券…移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 購買品（農機）・・・・・・・・・・・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - (2) 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - (3) 購買品（上記以外の購買品）・・・・・・・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - (4) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法（ただし平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
 - (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力

を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(4) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当該事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

<会計方針の変更に関する注記>

1. 棚卸資産の評価方法

購買品の評価方法は、従来、売価還元法によってきましたが、棚卸資産の金額をより適正に評価するために、当期首より購買システムの変更を行ったことに伴い、当事業年度から総平均法（肥料・農薬・飼料の単品管理品）および個別法（農機）に変更しました。

当該会計方針の変更は、当期首より購買システムの変更を行ったことにより、当期首の棚卸資産残高について新たな評価方法に基づく帳簿価額の算定ができなため、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法（肥料・農薬・飼料の単品管理品）および個別法（農

機)を適用しています。この変更による影響は軽微です。

<表示方法の変更に関する注記>

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

<貸借対照表に関する注記>

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 800,476,052 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	529,826,794 円	機械装置	51,699,687 円	土地	71,643,398 円
その他の有形固定資産	147,306,173 円				

2. 担保に供している資産

定期預金 8,651,200,000 円を為替決済の担保に、定期預金 5,774,800,000 円を借入金(当座借越)の担保に、それぞれ供しています。

また、定期預金 8,000,000 円を収納代理金融機関等の事務取扱いに係る担保に、供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 23,292,702 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は 73,753,011 円、延滞債権額は 1,341,836,307 円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は0円です。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの

です。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 355,707,921 円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,771,297,239 円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日
- ② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 230,492,796 円
- ③ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、固定資産税評価額を中心に、合理的な調整を行って算出しました。

固定資産税評価 ……第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

路線価 ……第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

<損益計算書にかかる注記>

1. 減損損失に関する事項

(1) 資産をグルーピングした方法

当組合では、営業店舗ごと（管理会計上の業績把握単位）を最小単位に、ただし信用事業のオン取次店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性の観点から母店を基本にグルーピングしています。本部・本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないため全体の共用資産、農業関連施設については、地区または支店の共用資産としています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と、減損損失の金額は次のとおりです。

No	場 所	用 途	種 類	金 額
1	旧大峯支店	遊休資産	土地 建物等	742,481 円 6 円
2	旧岡之原支店	遊休資産	土地 建物等	207,640 円 217,156 円
3	西別府土地	遊休資産	土地	12,151 円
4	旧上支所	遊休資産	土地	1,315,182 円
5	旧原良支店	遊休資産	土地	8,318,891 円
6	下田支店	事業用資産	土地 建物等	3,733,700 円 936,093 円
7	中山支店	事業用資産	土地 建物等	4,726,920 円 706,651 円
8	福平支店	事業用資産	土地 建物等	3,238,705 円 354,893 円
9	東桜島支店	事業用資産	土地	608,469 円
10	吉田支店	事業用資産	建物等	3,876,230 円
11	小野支店	事業用資産	建物等	1,532,985 円
12	小山田給油所	事業用資産	土地 建物等	1,457,585 円 5,381,885 円
13	梅ヶ淵給油所	事業用資産	建物等	1,022,175 円
14	犬迫給油所	事業用資産	建物等	1 円

15	吉田南給油所	事業用資産	建物等	1,623,635 円
16	桜島給油所	事業用資産	建物等	6,494,363 円
17	グリーンセンター西谷山	事業用資産	建物等	380,120 円
18	中山選果場	事業用資産	土地 建物等	6,886,419 円 2,663,299 円
19	訪問介護	事業用資産	建物等	3 円
20	通所介護	事業用資産	建物等	1,333,154 円
土 地 計				31,248,143 円
建 物 計				26,522,649 円
合 計				57,770,792 円

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

No.1 から No.5 については、遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

No.6 から No.20 については、当該施設の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は路線価・固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

建物の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価していませんが、建物等撤去費用については、合理的な見積りを行って算出しています。

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が377,357,456円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	189,067,379,078	189,084,764,626	17,385,548
貸出金	88,201,846,676		
貸倒引当金(※)	△823,143,842		
貸倒引当金控除後	87,378,702,834	89,979,539,243	2,600,836,409
資 産 計	276,446,081,912	279,064,303,869	2,618,221,957
貯金	277,763,452,173	277,871,032,364	107,580,191
負 債 計	277,763,452,173	277,871,032,364	107,580,191

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップ

レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	10,027,551,500
合計	10,027,551,500

(注1) 外部出資はすべて市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておらず、(1)の金融商品の時価情報には含めていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	178,702,160,492	0	820,000,000	0	0	9,300,000,000
貸出金(注1,2)	9,533,540,807	6,677,946,700	6,016,617,103	5,058,994,693	5,373,188,235	54,536,354,193
合計	188,235,701,299	6,677,946,700	6,836,617,103	5,058,994,693	5,373,188,235	63,836,354,193

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 440,049,515 円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,005,204,945 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	264,060,366,952	7,537,008,067	3,479,175,247	1,021,383,989	1,100,908,006	564,609,912
合計	264,060,366,952	7,537,008,067	3,479,175,247	1,021,383,989	1,100,908,006	564,609,912

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

＜退職給付に関する注記＞

1. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,889,636,544 円
勤務費用	171,723,689 円
利息費用	5,685,721 円
数理計算上の差異の発生額	△40,561,943 円
退職給付の支払額	<u>△172,375,314 円</u>
期末における退職給付債務	2,854,108,697 円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,546,827,480 円
期待運用収益	21,655,585 円
数理計算上の差異の発生額	△2,786,311 円
特定退職共済制度への拠出額	112,611,000 円
退職給付の支払額	<u>△115,944,846 円</u>
期末における年金資産	1,562,362,908 円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,854,108,697 円
特定退職共済制度	<u>△1,562,362,908 円</u>
未積立退職給付債務	1,291,745,789 円
未認識数理計算上の差異	<u>88,183,789 円</u>
貸借対照表計上額純額	1,379,929,578 円
退職給付引当金	1,379,929,578 円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	171,723,689 円
利息費用	5,685,721 円
期待運用収益	△21,655,585 円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△10,550,778 円</u>
合計	145,203,047 円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	14.50%
預金	5.74%
共済預け金	79.62%
その他	<u>0.14%</u>
合計	100.00%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.2%
長期期待運用収益率	1.4%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 33,077,584 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され 2019 年 3 月末現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 434,214,000 円となっています。

＜税効果会計に関する注記＞

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	200,810,009 円
退職給付引当金超過額	381,688,521 円
賞与引当金繰入超過額	37,892,016 円
固定資産減損損失	321,668,382 円
その他	<u>59,799,372 円</u>
繰延税金資産小計	1,001,858,300 円
評価性引当額	<u>△ 531,295,378 円</u>
繰延税金資産合計 (A)	470,562,922 円
繰延税金負債	
資産除去債務	<u>△ 17,464 円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△ 17,464 円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	470,545,458 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.54%
住民税均等割等	1.19%
評価性引当額の増減	△ 10.02%
過年度法人税等戻入額	△ 7.32%
その他	<u>1.10%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.98%

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度	2019年度
1 当期末処分剰余金	312,967	327,962
2 任意積立金取崩額	0	0
計	312,967	327,962
3 剰余金処分数額		
(1) 利益準備金	100,500	90,500
(2) 任意積立金	120,000	100,000
経営基盤強化積立金	120,000	100,000
(3) 出資配当金		
普通出資に対する配当金	71,285	73,101
(4) 事業分量配当金	0	0
4. 次期繰越剰余金	21,182	64,361

(注) 1. 普通出資に対する配当金は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

2019年度 1.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(1) 経営基盤強化積立金

<目的> 会計等法制度の変更に伴う支出並びに財務健全化を目的とした支出に充てるため積立を行う。

<積立目標> 20億円

<取崩基準> 目的に伴う次の事由が発生した時に、理事会の議決を経て取り崩す。

- ① 資産自己査定に基づく貸倒引当金が過年度に比して大幅に増加した場合
- ② 施設の取得・改修・解体や、減損損失等により多額の費用が生じた場合
- ③ 会計等法制度の変更により、多額の損失が生じた場合

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額13,600千円が含まれています。

6. 部門別損益計算書

(2018年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,700,718	2,576,976	1,423,475	279,248	3,404,101	16,918	
事業費用 ②	3,498,347	673,671	81,957	117,798	2,571,981	52,940	
事業総利益③ (①-②)	4,202,371	1,903,305	1,341,518	161,450	832,120	▲36,022	
事業管理費 ④	3,983,559	1,810,526	1,229,187	97,329	806,127	40,390	
（うち減価償却費⑤）	(164,082)	(82,788)	(44,280)	(4,980)	(30,079)	(1,955)	
（うち人件費 ⑤'）	(3,036,345)	(1,398,896)	(952,341)	(58,143)	(595,839)	(31,126)	
うち共通管理費 ⑥		278,456	230,909	39,208	160,506	3,693	712,772
（うち減価償却費⑦）		(23,719)	(19,667)	(3,339)	(13,671)	(314)	(60,710)
（うち人件費 ⑦'）		(86,659)	(71,861)	(12,202)	(49,951)	(1,149)	(221,822)
事業利益 ⑧ (③-④)	218,812	92,779	112,331	64,121	25,993	▲76,412	
事業外収益 ⑨	229,909	89,829	74,470	12,654	51,765	1,191	
うち共通分 ⑩		(89,829)	(74,470)	(12,654)	(51,765)	(1,191)	(▲229,876)
事業外費用 ⑪	37,366	14,598	12,105	2,055	8,414	194	
うち共通分 ⑫		(14,598)	(12,105)	(2,055)	(8,414)	(194)	(▲37,366)
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	411,355	168,010	174,696	74,720	69,344	▲75,415	
特別利益 ⑭	36,133	14,116	11,706	1,988	8,136	187	
うち共通分 ⑮		(14,116)	(11,706)	(1,988)	(8,136)	(187)	(▲36,133)
特別損失 ⑯	75,141	29,355	24,343	4,133	16,921	389	
うち共通分 ⑰		(29,355)	(24,343)	(4,133)	(16,921)	(389)	(▲75,141)
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	372,347	152,771	162,059	72,575	60,559	▲75,617	
営農指導事業分配賦額 ⑲		36,976	20,417	3,554	14,670	▲75,617	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	372,347	115,795	141,642	69,021	45,889		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
「人頭割 (50%) + 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割 (50%)」
- (2) 営農指導事業
「均等割 (50%) + 事業総利益割 (50%)」

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。 (単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	39	32	6	22	1	100 %
営農指導事業	39	33	5	23		100 %

3. 部門別の資産

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共通資産
事業別の総資産	295,546,810	286,243,525	3,684,854	107,097	1,208,445	106,772	4,196,117
総資産 (共通資産配分 後) (うち固定資産)	295,546,810 (2,731,225)	287,882,800 (1,066,993)	5,044,225 (884,806)	337,922 (150,242)	2,153,350 (615,033)	128,513 (14,151)	

(2019年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,205,782	2,341,894	1,305,623	965,062	2,581,316	11,887	
事業費用 ②	3,214,323	508,795	67,455	775,174	1,815,882	47,017	
事業総利益③ (①-②)	3,991,459	1,833,099	1,238,168	189,888	765,434	▲35,130	
事業管理費 ④	3,714,854	1,620,589	1,130,412	169,125	726,085	68,643	
（うち減価償却費⑤）	(131,863)	(42,357)	(26,653)	(9,281)	(50,129)	(3,443)	
（うち人件費 ⑤'）	2,828,325	(1,270,246)	(915,594)	(112,577)	(474,245)	(55,663)	
うち共通管理費 ⑥		130,430	87,376	16,041	69,944	5,285	309,076
（うち減価償却費⑦）		(35,062)	(23,488)	(4,312)	(18,802)	(1,421)	▲83,085
（うち人件費 ⑦'）		(95,368)	(63,888)	(11,729)	(51,142)	(3,864)	▲225,991
事業利益 ⑧ (③-④)	276,605	212,510	107,756	20,763	39,349	▲103,773	
事業外収益 ⑨	188,519	78,158	52,334	10,697	44,125	3,205	
うち共通分 ⑩		(78,083)	(52,309)	(9,603)	(41,873)	(3,164)	▲185,032
事業外費用 ⑪	85,742	39,707	22,514	4,133	18,026	1,362	
うち共通分 ⑫		(33,608)	(22,514)	(4,133)	(18,023)	(1,362)	▲79,640
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	379,382	250,961	137,576	27,327	65,448	▲101,930	
特別利益 ⑭	9,966	4,206	2,817	517	2,255	171	
うち共通分 ⑮		(4,206)	(2,817)	(517)	(2,255)	(171)	▲9,966
特別損失 ⑯	67,691	28,566	19,136	3,513	15,318	1,158	
うち共通分 ⑰		(28,566)	(19,136)	(3,513)	(15,318)	(1,158)	▲67,691
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	321,657	226,601	121,257	24,331	52,385	▲102,917	
営農指導事業分配賦額 ⑲		36,289	28,683	15,293	22,652	▲102,917	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	321,657	190,312	92,574	9,038	29,733		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
「人頭割 (50%) + 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割 (50%)」
- (2) 営農指導事業
「均等割 (50%) + 事業総利益割 (50%)」

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。 (単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	42.20	28.27	5.19	22.63	1.71	100%
営農指導事業	35.26	27.87	14.86	22.01		100%

3. 部門別の資産 (単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共通資産
事業別の総資産	297,127,427	280,680,518	1,098,249	304,011	882,697	73,072	14,088,879
総資産 (共通資産配 分後) (うち固定資産)	297,127,427 (7,307,178)	287,096,593 (3,861,829)	5,588,376 (1,957,732)	912,651 (189,870)	3,379,247 (1,209,805)	150,560 (87,942)	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの2019年3月1日から2020年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2020年6月30日
鹿児島みらい農業協同組合
代表理事組合長 村山 眞一郎

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	2018年度	2019年度
経常収益（事業収益）	7,700,716	7,205,783
信用事業収益	2,576,976	2,341,894
共済事業収益	1,423,475	1,305,624
農業関連事業収益	3,531,170	2,845,951
その他事業収益	169,095	712,314
経常利益	411,355	379,382
当期剰余金	300,193	270,247
出資金 （出資口数）	7,623,203 (7,623,203)	7,701,657 (7,701,657)
純資産額	14,792,830	15,075,003
総資産額	295,546,709	297,127,428
貯金等残高	275,994,967	277,763,452
貸出金残高	90,963,633	88,201,847
有価証券残高	0	0
剰余金配当金額	71,285	73,101
出資配当額	71,285	73,101
事業利用分量配当額	0	0
職員数	624	591
単体自己資本比率	12.07	11.78

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	2018年度	2019年度
資金運用収支	2,142,669	2,023,865
役員取引等収支	80,238	76,839
その他信用事業収支	△319,601	△267,605
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,903,305 (0.69)	1,833,099 (0.66)
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,202,371 (1.40)	3,991,459 (1.34)

信用事業粗利益率

$$= \text{信用事業総利益} / \text{信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高} \times 100$$

事業粗利益率

$$= \text{事業総利益} / \text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高} \times 100$$

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	2018年度			2019年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	274,039,649	2,340,704	0.85	274,549,426	2,195,435	0.80
うち預金	180,789,349	1,147,383	0.63	185,500,262	1,061,947	0.57
うち有価証券	0	0	0	0	0	0
うち貸出金	93,250,300	1,193,321	1.28	89,049,164	1,133,488	1.27
資金調達勘定	275,465,267	196,380	0.07	275,744,253	169,737	0.06
うち貯金・ 定期積金	275,465,267	196,373	0.07	275,744,253	169,734	0.06
うち譲渡性貯金	0	0	0	0	0	0
うち借入金	0	7	0	0	3	0
総資金利ざや	—	—	0.22	—	—	0.20

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	2018年度増減額	2019年度増減額
受 取 利 息	—	△145,269
うち預金	—	△85,436
うち有価証券	—	—
うち貸出金	—	△59,833
支 払 利 息	—	△24,158
うち貯金・定期積金	—	△24,154
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	△4
差引	—	△121,111

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。(2018年度は合併初年度の為、記載しておりません。)
2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2018年度	2019年度
流動性貯金	81,799 (30.7)	86,490 (31.3)
定期性貯金	193,573 (69.2)	189,168 (68.6)
その他の貯金	93 (0.1)	84 (0.1)
計	275,465 (100.0)	275,722 (100.0)
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)
合計	275,465 (100.0)	275,722 (100.0)

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	2018年度	2019年度
定期貯金	183,779 (100.0)	181,521 (100.0)
うち固定金利定期	183,638 (99.9)	181,410 (99.9)
うち変動金利定期	141 (0.1)	111 (0.1)

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2018年度	2019年度
手形貸付	1,553	1,382
証書貸付	89,751	85,742
当座貸越	1,946	1,925
割引手形	0	0
合 計	93,250	89,049

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2018年度	2019年度
固定金利貸出	68,096 (74.9)	67,191 (76.2)
変動金利貸出	20,307 (22.3)	18,703 (21.2)
その他	2,561 (2.8)	2,308 (2.6)
合 計	90,964 (100.0)	88,202 (100.0)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. その他当座貸越、無利息等固定、変動の区別がないもの。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2018年度	2019年度
貯金・定期積金等	1,591	1,483
有価証券	0	0
動 産	0	0
不動産	12	7
その他担保物	564	515
小 計	2,167	2,005
農業信用基金協会保証	9,500	8,657
その他保証	14,345	14,453
小 計	23,845	23,110
信 用	64,964	63,087
合 計	90,964	88,202

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2018年度	2019年度
貯金・定期積金等	0	0
有価証券	0	0
動 産	0	0
不動産	21,678	21,105
その他担保物	0	0
小 計	21,678	21,105
信 用	2,167	2,005
合 計	23,845	23,110

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2018年度	2019年度
設備資金	65,585 (72.1)	61,137 (69.3)
運転資金	25,379 (21.9)	27,065 (30.7)
合 計	90,964 (100.0)	88,202 (100.0)

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	2018年度	2019年度
農業	506 (0.6)	735 (0.8)
林業	0 (0)	0 (0)
水産業	0 (0)	0 (0)
製造業	17 (0)	10 (0)
鉱業	0 (0)	0 (0)
建設・不動産業	33,872 (37.2)	34,939 (39.6)
電気・ガス・熱供給水道業	1 (0)	0 (0)
運輸・通信業	0 (0)	8 (0)
金融・保険業	0 (0)	0 (0)
卸売・小売・サービス業・飲食業	4,211 (4.6)	4,122 (4.7)
地方公共団体	11,500 (12.7)	13,052 (14.8)
非営利法人	0 (0.0)	0 (0)
その他	40,857 (44.9)	35,336 (40.1)
合 計	90,964 (100.0)	88,202 (100.0)

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2018年度	2019年度
農業	810	735
穀作	0	0
野菜・園芸	35	32
果樹・樹園農業	53	1
工芸作物	0	0
養豚・肉牛・酪農	584	613
養鶏・養卵	0	0
養蚕	0	0
その他農業	138	89
農業関連団体等	0	0
合 計	810	735

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2018年度	2019年度
プロパー資金	554	443
農業制度資金	256	292
農業近代化資金	84	51
その他制度資金	172	241
合計	810	735

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2018年度	2019年度
日本政策金融公庫資金	0	0
その他	1,238	1,062
合計	1,238	1,085

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	2018年度	2019年度
破綻先債権額	52,847	73,753
延滞債権額	1,811,306	1,341,836
3ヵ月以上延滞債権額	0	0
貸出条件緩和債権額	0	355,708
合 計	1,864,153	1,771,297

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	2018年度	1,602,746	882,727	84,114	520,996	1,487,837
	2019年度	1,264,490	481,760	108,470	648,105	1,238,335
危険債権	2018年度	266,389	70,401	0	170,302	240,703
	2019年度	157,859	52,430	0	66,614	119,044
要管理債権	2018年度	0	0	0	0	0
	2019年度	355,708	351,708	4,000	68,360	424,068
小計	2018年度	1,869,135	953,128	84,114	691,298	1,728,540
	2019年度	1,778,057	885,898	112,470	783,079	1,781,447
正常債権	2018年度	89,165,567				
	2019年度	86,501,667				
合計	2019年度	88,279,724				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

<自己査定債務者区分>			<金融再生法債権区分>			<リスク管理債権>			
対象債権	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先		破産更正債権及びこれらに準ずる債権		破綻先債権				
	実質破綻先				延滞債権				
	破綻懸念先		危険債権		3か月以上延滞債権				
要注意先	要管理先		要管理債権		貸出条件緩和債権				
	その他要注意先								
	正常先		正常債権						

<p>●破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者</p> <p>●実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者</p> <p>●破綻懸念先 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者</p> <p>●要管理先 要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者 i 3か月以上延滞債権 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権 ii 貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権</p> <p>●その他の要注意先 要管理先以外の要注意先に属する債務者</p> <p>●正常先 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者</p>	<p>●破産更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権</p> <p>●危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権</p> <p>●要管理債権 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権</p> <p>●正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権</p>	<p>●破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金</p> <p>●延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金</p> <p>●3か月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）</p> <p>●貸出条件緩和債権 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）</p>
---	--	---

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2018年度					2019年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	316,969	301,336	—	316,969	301,336	301,336	111,620	—	301,336	111,620
個別貸倒引当金	840,040	699,980	106,454	733,586	699,980	699,980	725,995	20,387	679,593	725,995
合 計	1,157,009	1,001,316	106,454	1,050,555	1,001,316	1,001,316	837,614	20,387	980,929	837,615

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	2018年度	2019年度
貸出金償却額	110,507	24,951

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		2018年度		2019年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	76	416	75	417
	金 額	151,536,340	156,438,921	133,351,348	137,742,612
代金取立為替	件 数	1	1	1	1
	金 額	28,251	62,820	40,321	38,440
雑 為 替	件 数	2	1	1	1
	金 額	956,284	1,729,639	279,742	1,423,791
合 計	件 数	79	418	77	419
	金 額	152,520,875	158,231,380	133,671,411	139,204,843

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命 総合 共済	終身共済	5,115,089	234,082,252	5,221,514	223,528,712
	定期生命共済	45,000	1,130,800	73,000	1,175,800
	養老生命共済	1,717,020	59,457,362	1,620,330	54,155,111
	うちこども共済	1,109,900	15,251,965	1,252,000	15,471,365
	医療共済	95,500	2,757,350	5,500	2,495,550
	がん共済	—	1,321,000	—	1,277,000
	定期医療共済	—	1,141,800	—	1,052,000
	介護共済	111,507	1,200,003	60,625	1,235,314
	年金共済	—	127,000	—	117,000
建物更生共済	83,271,070	338,659,849	37,639,220	332,550,319	
合 計	90,355,187	639,877,416	44,620,189	617,586,806	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	5,161	117,560	4,996	117,233
がん共済	996	26,173	829	26,060
定期医療共済	—	4,077	—	3,808
合 計	6,157	147,810	5,825	147,101

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	201,458	2,583,838	134,646	2,542,530
合 計	201,458	2,583,838	134,646	2,542,530

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	421,726	5,253,038	610,640	5,566,354
年金開始後	—	2,095,509	—	2,058,443
合 計	421,726	7,348,547	640,640	7,624,797

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	28,448,930	29,406	27,297,120	28,617
自動車共済		998,477		977,926
傷害共済	49,366,500	1,461	44,809,400	1,389
団体定期生命共済	252,000	391	235,000	430
定額定期生命共済	4,000	23	4,000	24
賠償責任共済		963		948
自賠責共済		270,203		263,659
合 計		1,300,924		1,272,993

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	116,902	13,279	106,950	10,099
農 薬	81,264	8,249	85,186	8,875
飼 料	392,643	18,442	408,643	19,292
農業機械	44,349	3,061	54,201	3,831
そ の 他	136,449	14,712	124,860	11,718
合 計	771,607	57,743	779,840	53,815

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	3,275	93	3,064	83
野 菜	482,056	6,032	466,494	6,363
果 実	88,786	1,658	86,779	1,637
花き・花木	1,741	32	1,467	29
畜 産 物	1,731,977	21,666	1,691,077	20,324
そ の 他	594,168	28,351	623,233	26,970
合 計	2,902,003	57,832	2,872,114	55,406

(3) 農業倉庫事業取扱実績

該当する取引はありません。

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
育苗センター	16,963	0	15,020	0
葬 祭	432,827	0	425,347	0
選 果	85,937	0	88,081	0
そ の 他	2,971	0	1,419	0
合 計	538,698	0	529,867	0

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
小みかんサイダー加工	2,184	0	1,837	0
みそ加工	1,485	0	1,418	0
そ の 他	220	0	202	0
合 計	3,889	0	3,457	0

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 料 品	145,316	23,307	122,593	19,560
米 類	89,053	7,320	79,685	6,246
専 売 品	18,079	1,178	16,958	1,066
自 動 車	91,504	1,523	64,387	1,171
そ の 他	112,846	13,014	107,095	12,666
合 計	456,798	46,342	390,718	40,709

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2018年度	2019年度
収益	訪問介護収益	13,127	17,686
	居宅介護支援収益	4,834	5,384
	通所介護収益	16,184	15,833
	合 計	34,145	38,903
費用	介護労務費	13,651	15,957
	介護消耗備品費	601	675
	合 計	14,252	16,632

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		2018年度	2019年度
収 入	指導補助金	0	0
	賦課金収入	0	0
	実費収入	16,917	11,887
	合 計	16,917	11,887
支 出	指導支出	52,940	47,017
	合 計	52,940	47,017

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.14	0.12
資本経常利益率	2.73	2.49
総資産当期純利益率	0.10	0.09
資本当期純利益率	1.99	1.77

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		2018年度	2019年度
貯貸率	期 末	32.9	31.8
	期中平均	33.9	32.2
貯証率	期 末	0	0
	期中平均	0	0

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2018年度	2019年度	
			経過措置による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,249,990	13,532,823	
うち、出資金及び資本準備金の額	10,257,710	10,336,164	
うち、再評価積立金の額	0	0	
うち、利益剰余金の額	3,271,764	3,473,203	
うち、外部流出予定額 (△)	71,285	73,101	
うち、上記以外に該当するものの額	△208,199	△203,443	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	301,336	111,620	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	301,336	111,620	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額 に含まれる額	0	0	
うち、回転出資金の額	0	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資 本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれ る額	0	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセン トに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれ る額	554,411	460,038	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	14,105,737	14,104,482	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの を除く。）の額の合計額	0	0	0
うち、のれんに係るものの額	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係 るもの以外の額	0	0	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

項 目	2018年度	2019年度	
			経過措置による不 算入額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に 算入される額	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。） の額	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	0	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	0	
自己資本			
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	14, 105, 737	14, 104, 482	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	108, 542, 465	111, 624, 874	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	△1, 510, 199	2, 044, 615	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サー ビシング・ライツに係るものを除く）	0	0	
うち、繰延税金資産	0	0	
うち、前払年金費用	0	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3, 563, 572	0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 に係るものの額	2, 053, 374	2, 044, 615	

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

項 目	2018年度	2019年度	
			経過措置による不 算入額
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	8,316,732	8,040,042	
信用リスク・アセット調整額	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	116,859,197	119,664,917	
自己資本比率			
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	12.07	11.78	

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2018年度			2019年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,419,325	0	0	1,376,823	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	11,519,817	0	0	13,071,105	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	184,808,768	36,961,753	1,478,470	189,091,982	37,818,396	1,512,736
法人等向け	7,461,521	7,461,521	298,461	7,464,140	7,464,140	298,566
中小企業等向け及び個人向け	12,536,464	9,402,349	376,094	12,876,396	9,657,298	386,292
抵当権付住宅ローン	35,041,844	12,264,646	490,586	31,783,328	11,124,165	444,967
不動産取得等事業向け	4,262,092	4,262,092	170,484	3,769,233	3,769,233	150,769
三月以上延滞等	455,635	351,201	14,048	217,546	134,829	5,393
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等保証付	9,507,580	950,758	38,030	8,664,614	866,461	34,658
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	38,979	0	0	0	0	0
出資等	584,406	584,406	23,376	584,406	584,406	23,376
（うち出資等のエクスポージャー）	584,406	584,406	23,376	584,406	584,406	23,376
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	25,657,665	36,258,810	1,450,352	25,824,308	39,989,026	1,599,561
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0			
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	9,443,145	20,044,290	801,772	9,443,145	23,607,862	944,314
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

	(うち上記以外のエクスポージャー)	16,214,520	16,214,520	648,581	16,381,163	16,381,163	655,247
	証券化	0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
	再証券化	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	(うちレックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
	(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			2,053,373			2,044,615
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			0			0
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	合計(信用リスク・アセットの額)	293,294,101	108,497,540	108,542,465	294,723,886	111,407,959	4,456,318
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		8,316,762		332,670	8,040,043		321,602
	所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		116,859,197		4,674,368	119,664,917		4,786,597

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、(削除)未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リス

ク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2018年度					2019年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	293,996	91,008	0	0	840	295,450	88,274	0	0	636
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計	293,996	91,008	0	0	840	295,450	88,274	0	0	636
法人	農業	411	411	0	0	0	393	393	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	86	86	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	2,218	2,218	0	0	0	2,348	2,348	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	24	24	0	0	0	22	22	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	184,809	0	0	0	0	189,092	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,193	3,193	0	0	0	3,845	3,845	0	0
	日本国政府・地方公共団体	13	13	0	0	0	607	607	0	0
	上記以外	23,536	13,508	0	0	9	23,630	13,602	0	0
個人	71,687	71,641	0	0	831	67,376	67,370	0	0	
その他	8,105	0	0	0	0	8,051	0	0	0	
業種別残高計	293,996	91,008	0	0	840	295,450	88,274	0	0	
1年以下	178,468	3,793	0	0		182,653	3,696	0	0	
1年超3年以下	2,784	2,784	0	0		4,063	3,235	0	0	
3年超5年以下	4,831	4,004	0	0		4,616	4,616	0	0	
5年超7年以下	6,298	6,298	0	0		5,622	5,622	0	0	
7年超10年以下	20,401	11,094	0	0		21,019	11,712	0	0	
10年超	61,104	61,104	0	0		57,858	57,858	0	0	
期限の定めのないもの	20,110	1,931	0	0		19,619	1,535	0	0	
残存期間別残高計	293,996	91,008	0	0		295,450	88,274	0	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2018年度					2019年度				
	期首残高	期中増加額	期中減額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	316,969	301,336	—	316,969	301,336	301,336	111,620	—	301,336	111,620
個別貸倒引当金	840,040	699,980	106,454	733,586	699,980	699,980	725,994	20,387	679,593	725,994

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	2018年度						2019年度						
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	840,040	699,980	106,454	733,586	699,980		699,980	725,994	20,387	679,593	725,994		
国 外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
地域別計	840,040	699,980	106,454	733,586	699,980		699,980	725,994	20,387	679,593	725,994		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	0	100,000	0	0	100,000	0	100,000	99,500	0	100,000	99,500	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	0	1,267	0	0	1,267	0	1,267	0	0	1,267	0	0
	上記以外	0	13,357	0	0	13,357	0	13,357	12,274	0	13,357	12,274	0
個 人	840,040	585,356	106,454	733,586	585,356	110,216	585,356	614,220	20,387	564,969	614,220	50,965	
業種別計	840,040	699,980	106,454	733,586	699,980	110,216	699,980	725,994	20,387	679,593	725,994	50,965	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2018年度			2019年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	0	15,079,320	15,079,320	0	16,404,172	16,404,172
	リスク・ウエイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト10%	0	10,656,477	10,656,477	0	9,626,628	9,626,628
	リスク・ウエイト20%	0	184,808,768	184,808,768	0	189,091,982	189,091,982
	リスク・ウエイト35%	0	33,861,103	33,861,103	0	30,780,192	30,780,192
	リスク・ウエイト50%	0	391,768	391,768	0	592,898	592,898
	リスク・ウエイト75%	0	11,185,614	11,185,614	0	11,609,921	11,609,921
	リスク・ウエイト100%	0	30,595,138	30,595,138	0	29,931,219	29,931,219
	リスク・ウエイト150%	0	13,982	13,982	0	14,339	14,339
	リスク・ウエイト200%	0	7,127,145	7,127,145	0	9,443,145	9,443,145
	リスク・ウエイト250%	0	2,316,000	2,316,000	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト1250%	0	0	0	0	0	0	
計	0	296,035,315	296,035,315	0	297,494,496	297,494,496	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2018 年度			2019 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	462,316	0	0	399,695	0	0
中小企業等向け及び個人向け	581,842	198,153	0	557,412	182,452	0
抵当権住宅ローン	7,274	935,933	0	17,676	773,447	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	58,187	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	41,713	12,399	0	6,869	0	0
合計	1,093,145	1,214,257	0	981,652	1,014,086	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	10,027,552	10,027,552	10,027,552	10,027,552
合計	10,027,552	10,027,552	10,027,552	10,027,552

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2018年度			2019年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

2018年度		2019年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

2018年度		2019年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期毎にIRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.24年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,691			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	1,032			
4	フラット化	127			
5	短期金利上昇	211			
6	短期金利低下	2			
7	最大値	1,691			
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	14,104			

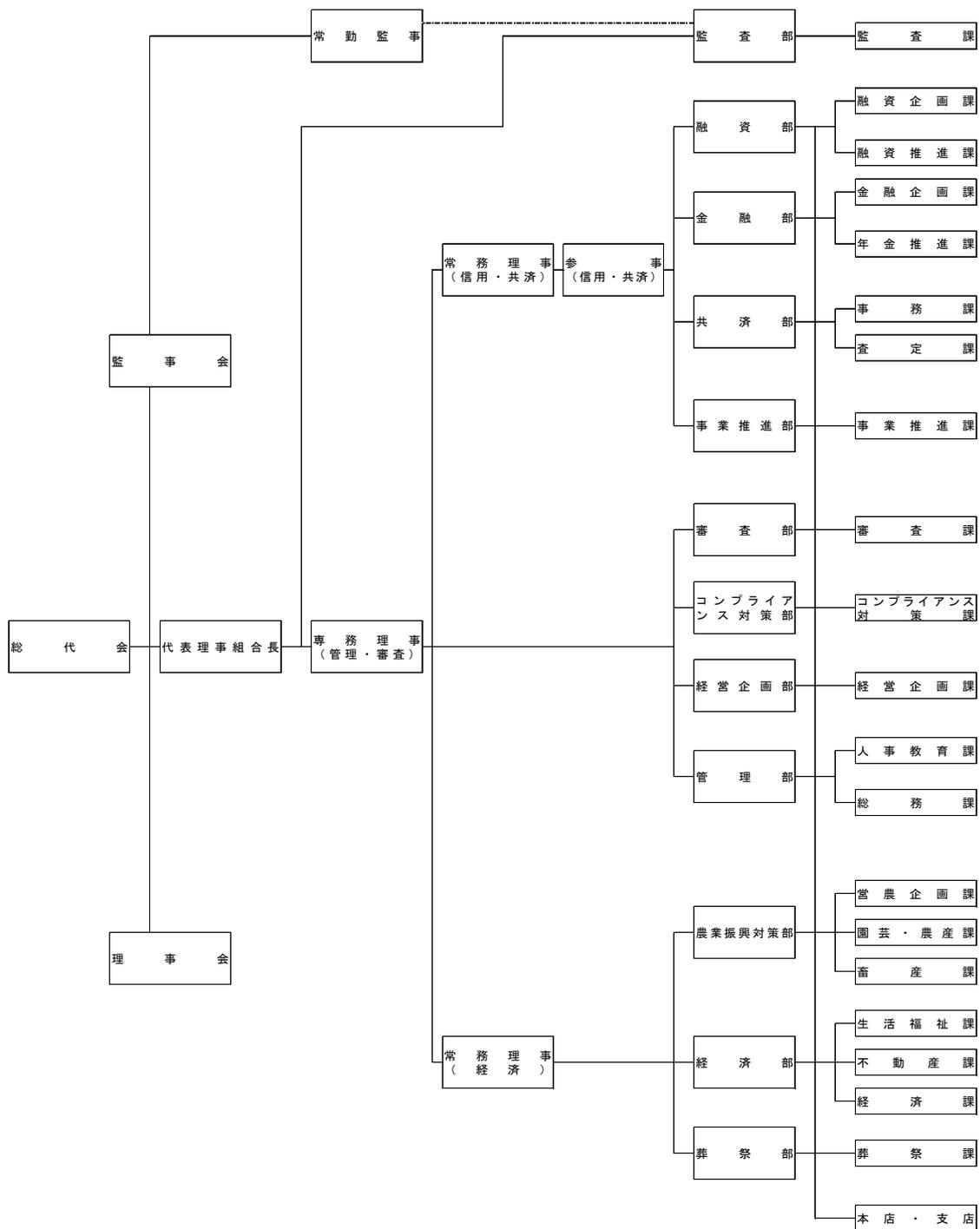
- ・「金利リスクに関する事項」については、平成 19 年金融庁・農水省告示第 4 号（平成 31 年 2 月 18 日付）の改正に基づき、2019 年 3 月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- ・「 Δ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「 Δ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日 時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

【JAの概要】

1. 機構図

(2020年6月30日現在)



2. 役員構成（役員一覧）

(2020年6月30日現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	村山 眞一郎	常勤	有	
代表理事専務	武 眞一	〃	有	管理・審査担当
代表理事常務	井手上 貢	〃	有	信用・共済事業担当
常務理事	上水樽 孝	〃	無	経済事業担当
理事	枇榔 稔	非常勤	無	認定農業者
〃	森園 信一郎	〃	〃	
〃	仮屋 幸孝	〃	〃	認定農業者
〃	迫 博光	〃	〃	認定農業者
〃	富安 仁	〃	〃	認定農業者
〃	吉村 清美	〃	〃	
〃	藤崎 鉄春	〃	〃	
〃	稲葉 誠	〃	〃	
〃	樋口 智	〃	〃	
〃	宮脇 浩太郎	〃	〃	
〃	奥 賢一	〃	〃	
〃	江藤 正弘	〃	〃	
〃	鳩宿 隆雄	〃	〃	
〃	松澤 正輝	〃	〃	
〃	青屋 學	〃	〃	
〃	鳥丸 俊秀	〃	〃	
〃	野田 勉	〃	〃	
〃	藤崎 国子	〃	〃	女性代表
〃	川畑 功美子	〃	〃	〃
〃	緒方 由美子	〃	〃	〃
代表監事	小園 修一	非常勤		
常勤監事	福重 祐之	常勤		
監事	上國料 静	非常勤		
〃	曾木 豊	〃		

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
監事	有元利和	非常勤		
〃	有村悦郎	〃		
〃	城ヶ崎正一	〃		
〃	吉見高志	〃		員外

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	2018年度	2019年度
正組合員	7,214	6,917
個人	7,201	6,904
法人	13	13
准組合員	38,469	38,482
個人	38,462	38,475
法人	7	7
合計	45,683	45,399

4. 組合員組織の状況

2020年6月30日現在
(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員 数	組 織 名	代 表 者	構 成 員 数
J A 鹿 児 島 み ら い 系 統 直 売 部 会	松 元 義 孝	433	福 平 フ ル ー ツ 部 会	長 崎 義 高	7
J A 鹿 児 島 み ら い 直 売 部 会	仮 屋 勝 則	49	レ イ シ 部 会	川 原 義 行	10
中 山 農 産 物 直 売 グ ル ー プ	畠 中 登	49	桜 島 地 区 果 樹 農 作 業 受 託 部 会	酒 匂 豊 文	15
谷 山 中 央 園 芸 同 好 会	原 田 和	8	桜 島 枇 杷 振 興 会	池 田 雄 二	31
直 売 所 ご し ょ ら ん 部 会	森 山 文 夫	286	桜 島 枇 杷 ハ ウ ス 振 興 会	池 田 雄 二	6
A コ ー プ 伊 敷 店 直 売 部 会	藤 崎 淳 一	26	桜 島 柑 橘 ハ ウ ス 振 興 会	白 川 隆	135
A コ ー プ 桜 ヶ 丘 店 直 売 部 会	梶 原 光 吉	25	桜 島 農 盛 会	村 山 義 幸	18
カ ボ チ ャ 部 会	中 野 芳 裕	18	肉 用 牛 振 興 会	有 村 浩 一	125
小 野 野 菜 部 会	羽 子 田 益 雄	10	J A 鹿 児 島 み ら い 青 年 部	久 保 洋	26
谷 山 西 ク リ ー ン 野 菜 生 産 者 グ ル ー プ	柿 元 行 夫	15	年 金 友 の 会	村 田 誠 吾	18,660
五 ヶ 別 府 蔬 菜 振 興 会	久 木 野 清 則	8	J A 鹿 児 島 み ら い 女 性 部	緒 方 由 美 子	1,496
葉 ニ ン ニ ク 部 会	鳩 宿 隆 雄	7	J A 鹿 児 島 み ら い 助 け 合 い 組 織 み ど り の 会	川 畑 功 美 子	93
桜 島 地 区 野 菜 振 興 会	村 山 勝 典	45	J A 鹿 児 島 み ら い 助 け 合 い 組 織 わ か ば 会	鶴 菌 美 代 子	40
軟 弱 野 菜 生 産 部 会	仮 屋 幸 孝	17	J A 鹿 児 島 み ら い 資 産 管 理 部 会	寿 福 正 俊	130
東 部 生 産 部 会	川 添 満 男	58	青 色 申 告 部 会	迫 博 光	108
白 ネ ギ 生 産 部 会	救 仁 郷 正	47	中 山 盆 栽 部 会	永 田 省 三	17
キ ュ ウ リ 部 会	枇 榔 稔	2	坂 之 上 盆 栽 同 好 会	奥 一 徳	46
坂 之 上 園 芸 振 興 会	川 原 東	39	盆 栽 部 会	角 之 上 ヒ ト シ	14
錫 山 千 両 グ ル ー プ	右 田 幸 治	6	グ ラ ウ ン ド ゴ ル フ 部 会	前 村 竹 芳	46
吉 田 南 園 芸 部 会	高 木 直	51	ゴ ル フ 部 会	加 藤 眞 昭	52
一 里 原 園 芸 組 合	松 元 純 博	6	あ お ぞ ら 会	立 根 博 文	154

組 織 名	代 表 者	構 成 員 数	組 織 名	代 表 者	構 成 員 数
花 弁 部 会	田中 千鶴子	11	民 踊 グ ル ー プ	内 村 清 子	12
中 山 果 樹 部 会	上入來 幸一	20	生 活 健 康 グ ル ー プ	富 迫 ト シ 子	15
平 川 果 樹 部 会	外 園 義 興	17	さ わ や か グ ル ー プ	迫 田 京 子	11
オ カ リ ナ グ ル ー プ	松 澤 た み 子	18	カ ラ オ ケ 部 会	上 玉 利 資 性	21
料 理 グ ル ー プ	古 川 厚 子	11	囲 碁 同 好 会	笹 脇 利 嘉	17
三 味 線 グ ル ー プ	安 富 え り 子	8	卓 遊 会	竹 之 内 清 仁	41
マ マ さ ん 大 学 グ ル ー プ	柳 田 み つ え	13	生 花 グ ル ー プ	坂 元 恭 子	7
ヨ ー ガ グ ル ー プ	平 山 直 子	31	フ ラ ダ ン ス グ ル ー プ	永 井 和 子	11
			計	58 組織	22,698

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当はありません。

6. 地区一覧

この組合の地区は、鹿児島市（以下に掲げる区域を除く）、鹿児島郡の区域とする。

（除かれる区域）

喜入瀬々串町、喜入中名町、喜入町、喜入一倉町、喜入前之浜町、 喜入生見町、上谷口町、福山町、直木町、入佐町、春山町、石谷町、 松陽台町、四元町、平田町、郡山岳町、有屋田町、西俣町、郡山町、 油須木町、花尾町、東俣町、川田町
--

7. 沿革・あゆみ

当JAは、平成30年3月1日、グリーン鹿児島農協とかごしま中央農協と東部農協が合併し、『鹿児島みらい農業協同組合』として発足しました。事業を行う区域は同市内（上記6で記載の区域を除く）一円であり、市街区域と農村区域という、都市・農村混在型の農協であります。

年 月 日	主 な 出 来 事
2018年3月1日	「グリーン鹿児島農協」と「かごしま中央農協」と「東部農協」が合併し、『鹿児島みらい農業協同組合』を設立。
2019年11月23日	かんまち支店を本店へ統合

8. 店舗等のご案内

(2020年6月現在)

店舗一覧

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
本部	鹿児島市小川町27-17	239-9300	
本店	鹿児島市堀江町19-1	224-1231	ATM1台
原良支店	鹿児島市城西3丁目13-2	253-2388	ATM1台
郡元支店	鹿児島市郡元2丁目8-15	251-0128	ATM1台
宇宿支店	鹿児島市宇宿3丁目1-1	251-0220	ATM1台
鴨池新町支店	鹿児島市鴨池新町5-1	254-2251	ATM1台
草牟田支店	鹿児島市草牟田2丁目19-4	226-7100	ATM1台
下田支店	鹿児島市下田町1805	243-0053	ATM1台
東桜島支店	鹿児島市東桜島町288-9	221-2036	
田上支店	鹿児島市田上1丁目13-6	256-4141	ATM1台
小山田支店	鹿児島市小山田町6645-2	238-2300	ATM1台
吉野支店	鹿児島市吉野町3221-4	243-1002	ATM2台
広木支店	鹿児島市田上町4323-1	264-1053	ATM1台
下伊敷支店	鹿児島市下伊敷2丁目12-1	220-3121	ATM1台
伊敷支店	鹿児島市伊敷5丁目9-12	229-2821	ATM1台
吉田支店	鹿児島市西佐多町146	295-2231	ATM1台
菖蒲谷支店	鹿児島市吉野町4904-2	243-5800	ATM1台
花野支店	鹿児島市花野光ヶ丘2丁目34-6	228-1190	ATM1台
小野支店	鹿児島市小野3丁目5-1	220-1517	ATM1台
犬迫支店	鹿児島市犬迫町5840	238-0101	ATM1台
西谷山支店	鹿児島市西谷山1丁目5-6	268-2010	ATM1台
中山支店	鹿児島市中山町719	268-2271	ATM1台
桜ヶ丘支店	鹿児島市桜ヶ丘4丁目1-13	264-7391	ATM2台
坂之上支店	鹿児島市坂之上4丁目19-13	261-5111	ATM2台
吉田南支店	鹿児島市本名町1226	294-2221	ATM1台
桜島支店	鹿児島市桜島藤野町1470	293-2500	ATM1台
谷山支店	鹿児島市谷山中央3丁目4523	269-3131	ATM2台
福平支店	鹿児島市平川町991-1	261-6181	ATM1台
山田支店	鹿児島市山田町2275-7	264-2201	ATM1台
谷山東部支店	鹿児島市東谷山2丁目22-23	268-2261	ATM2台
笹貫支店	鹿児島市東谷山1丁目11-16	268-3054	
薬師堂支店	鹿児島市東谷山3丁目32-23	268-6100	
営農センター	鹿児島市吉野町3800	244-2844	

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
花野支店 皆与志事業所	鹿児島市皆与志町4351	238-2350	ATM1台
鹿児島みらい ふれあいセンター	鹿児島市東谷山2丁目22-23	268-2263	
デイサービスセンター とうぶ	鹿児島市東谷山4丁目34-2	297-5315	
鹿児島みらい 不動産センター	鹿児島市東谷山2丁目22-23	268-2263	
育苗センター	鹿児島市西佐多町4825-2	295-2417	
アグリセンター	鹿児島市小山田町7705-1	238-2700	
桜島柑橘選果場	鹿児島市桜島横山町1722-37	293-2002	
グリーンセンター 西谷山	鹿児島市上福元町3838	260-8511	
農業機械センター	鹿児島市上福元町3838	260-8513	
農産物直売所 ごしょらん	鹿児島市吉野町3224-1	295-7377	
JA葬祭天祥館 東谷山斎場	鹿児島市東谷山7丁目26-20	260-4000	
JA葬祭天祥館 光山斎場	鹿児島市光山1丁目5-1	262-4279	
JA葬祭グリーン会館 桜島斎場	鹿児島市桜島横山町1722-39	245-2444	
総合葬祭やすらぎ館 伊敷斎場	鹿児島市伊敷8丁目14-10	220-8800	
総合葬祭やすらぎ館 吉野斎場	鹿児島市吉野町3249	295-5969	
総合葬祭やすらぎ館 西陵斎場	鹿児島市西陵5丁目12-10	282-4949	ATM1台
小山田給油所	鹿児島市小山田町6645-2	238-6178	
梅ヶ渕給油所	鹿児島市伊敷6丁目13-48	220-3411	
犬迫給油所	鹿児島市犬迫町5853-4	238-2336	
吉田南給油所	鹿児島市本名町1221	294-2233	
桜島給油所	鹿児島市桜島横山町1722-1	293-2102	
ガスセンター	鹿児島市上福元町3838	260-8513	

(店舗外ATM設置台数 14台)

店舗名	住所	ATM設置台数
山形屋2号館1F	鹿児島市金生町3-1	ATM1台
鹿児島厚生連病院	鹿児島市与次郎1丁目13-1	ATM1台
鹿児島市役所	鹿児島市山下町13-1西別館エントランス	ATM1台
イオン鴨池店1F	鹿児島市鴨池2丁目26-30	ATM1台
総合葬祭やすらぎ館西陵斎場	鹿児島市西陵5-12-10	ATM1台
Aコープ鹿児島いしき店	鹿児島市伊敷台2丁目27-2	ATM1台
皆与志店	鹿児島市皆与志町4351	ATM1台
Aコープ鹿児島谷山店	鹿児島市西谷山1丁目5-4	ATM1台
旧慈眼寺支店	鹿児島市慈眼寺町23-22	ATM1台
Aコープ鹿児島吉田店	鹿児島市本名町1105-1	ATM1台
桜島フェリーターミナル	鹿児島市桜島横山町61-4	ATM1台
Aコープ鹿児島桜島店	鹿児島市桜島横山町1722-40	ATM1台
旧平川出張所	鹿児島市平川町4375	ATM1台
タイヨー星ヶ峯店	鹿児島市星ヶ峯4-1-1	ATM1台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項			
○業務の運営の組織	106	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	73
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	107		
○事務所の名称及び所在地	112		
○特定信用事業代理業者に関する事項	110	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	74
●主要な業務の内容			
○主要な業務の内容	38~45	・主要な農業関係の貸出実績	76
		・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	75
●主要な業務に関する事項			
○直近の事業年度における事業の概況	5	・貯貸率の期末値及び期中平均値	87
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	69	◇有価証券に関する指標	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	69	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	81
・経常利益又は経常損失	69		
・当期剰余金又は当期損失金	69	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	81
・出資金及び出資口数	69		
・純資産額	69	・有価証券の種類別の平均残高	81
・総資産額	69	・貯貸率の期末値及び期中平均値	87
・貯金等残高	69	●業務の運営に関する事項	
・貸出金残高	69	○リスク管理の体制	29~31
・有価証券残高	69	○法令遵守の体制	32~35
・単体自己資本比率	69	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	35~36
・剰余金の配当の金額	69	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・職員数	69	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	47~65
○直近の2事業年度における事業の状況			
◇主要な業務の状況を示す指標		○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・事業粗利益及び事業粗利益率	70	・破綻先債権に該当する貸出金	77
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	70	・延滞債権に該当する貸出金	77
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	70	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	77
・受取利息及び支払利息の増減	71	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	77
・総資産経常利益率及び自己資本経常利益率	87		
・総資産当期純利益率及び自己資本当期純利益率	87	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	78
◇貯金に関する指標			
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	72	○自己資本の充実の状況	88~105
		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	72	・有価証券	81
◇貸出金等に関する指標		・金銭の信託	81
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	73	・デリバティブ取引	81
		・金融等デリバティブ取引	81
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	73	・有価証券店頭デリバティブ取引	81
		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	80
		○貸出金償却の額	80

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	37
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	37
・信用リスクに関する事項	29・91~100
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	99
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	101
・証券化エクスポージャーに関する事項	101
・オペレーショナル・リスクに関する事項	30
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	101
・金利リスクに関する事項	103
○ 定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	88~90
・自己資本の充実度に関する事項	91~93
・信用リスクに関する事項	94~98
・信用リスク削減手法に関する事項	99~100
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	101
・証券化エクスポージャーに関する事項	101
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	101~102
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	103

JA鹿児島みらい 組合員・会員・ご契約者の皆様へ

最期の時まで 手をつないで

一般葬から家族葬までご予算・ご要望にあわせて
ご奉仕いたします。

会員の皆様には、
お得な特典割引
がございます。

特典1

組合員割引
30,000円
(祭壇利用料 20万以上の場合)

特典2

定期「百寿」割引 **又は** JAの口座で
積立「百寿」割引 **又は** JAの口座で
年金をお受け取りの方
祭壇利用料の10%
(20万以上)

※詳しくは、各斎場受付 又はJA鹿児島みらい各支店までお問い合わせください。

ご葬儀の事前無料相談承ります

事前相談は家族と大切な方との悔いのない
お別れをするためのものです。

心が落ち着いた状態で事前にお葬式の内容や
予算を相談できますのでご家族やご親戚も安心です

- 万が一のときどうすればいいの？
- お寺、神社への連絡は？
- 葬儀費用ってどれくらいかかるの？
- お葬式の流れはどういう風になるの？
- 役所への届出は？
- どのような準備が必要？

お答えします!!

経験豊富な葬祭ディレクターが
ご自宅で、斎場で、
またはお電話で
いろいろなご質問に
お答え致します。

お近くの斎場へ
お気軽に
お電話ください

詳しくはお近くの斎場までお気軽に。

JA鹿児島みらい

JA 鹿児島みらい

検索

鹿児島市小川町 27-17 TEL (099) 239-9303

JA鹿児島みらい 本部 TEL(239)9300(代) 本店 TEL(224)1231

支店(北部ブロック)

吉田支店	295-2231
吉田南支店	294-2221
吉野支店	243-1002
菖蒲谷支店	243-5800
下田支店	243-0053
小山田支店	238-2300
花野支店	228-1190
伊敷支店	229-2821
下伊敷支店	220-3121
犬迫支店	238-0101
小野支店	220-1517

支店(中央ブロック)

草牟田支店	226-7100
郡元支店	251-0128
鴨池新町支店	254-2251

原良支店	253-2388
田上支店	256-4141
広木支店	264-1053
宇宿支店	251-0220
桜島支店	293-2500
東桜島支店	221-2036

支店(南部ブロック)

谷山東部支店	268-2261
笹貴支店	268-3054
薬師堂支店	268-6100
山田支店	264-2201
中山支店	268-2271
ヶ丘支店	264-7391
西谷山支店	268-2010
谷山支店	269-3131
坂之上支店	261-5111

福平支店	261-6181
------	----------

事業所

皆与志事業所	238-2350
不韋窪谷山東センター	268-2263
営農センター	244-2844
アグリタウン小山田	238-2700
グリーンセンター西谷山	260-8511
農産物直売所	295-7377
ごしよらん	295-7377
育苗センター	295-2417

燃料事業所

小山田給油所	238-6178
梅ヶ淵給油所	220-3411
犬迫給油所	238-2336
吉田南給油所	294-2233

桜島給油所	293-2102
-------	----------

介護事業所

ふれあいセンター	268-2262
ティナービスセンターとうぶ	297-5315

葬祭事業所

天祥館	260-4000
天祥館光山斎場	262-4279
グリーン会館桜島斎場	245-2444
やすらぎ館伊敷斎場	220-8800
やすらぎ館吉野斎場	295-5969
やすらぎ館西陵斎場	282-4949